



平成19年度活動報告書

附属産学・地域連携センター

北海道公立大学法人 札幌医科大学

Collaboration Center for
Community and Industry

Sapporo Medical University

産学地域連携の課題

私たち大学人にとって「産学連携・地域連携」は難しい。その難しさを考察しはじめると、以下の2つの疑問点でつまづく。(1) そもそも何のために(Why)という根幹のところではコンセンサスに到達できていないのではないか。どうして大学で今の時期に産業界や地域との連携なのか。(2) 具体的にさまざまな試行錯誤の努力を重ねても、なかなか良い結果につながらない。やり方(How)はこれで正しいのだろうか。

(1) 何のために(Why)何をすべきか。公的助成を受けて運営される大学としての従来の流れからは、助成金の提案課題に積極果敢に応募し、審査の難関をくぐり抜けてサポート獲得できたプロジェクトに関して特段の力を注ぐことで結果を出せば良い、という考え方がまずは実際的である。確かに、このような助成金本位の行動選択に従えば、その時その場では流行に棹さして快適に流れが進んでいるように見えよう。しかし、長い時間経過を広い視野から眺めてみれば、時々局所の流れに翻弄されてクルクルと忙しくまわっていただけ、本当に目指していたはずの方向は見失っていた、ということにもなろう。私たち大学人としては、助成金本位プラグマティズムの行動基準に与することはできない。それなら、大学人本位の行動選択の規範はいかなるものであるべきか。

(2) やり方(How)に関しても難題が山積している。たとえば、以下の3点を挙げてみたい。

- 1) 利益相反・Fraud(不正)の問題。未然に防ぐ、あるいは次善策として如何に良く対処するか。個人・組織ともに、3年ないし5年の短期年限で結果を出すことを求められる昨今の状況もあり、功を焦る余りの勇み足による失敗の蓋然性は高まる。
- 2) 研究費の問題。マスコミでもはやされるような「流行る」テーマには、産学官からの大きな期待のもとに、人・金・物をサポートする資金がふんだんに注ぎ込まれる。一方で、公共にとって大切な仕事でも、結果がすぐには出にくい「地味な」テーマには、助成金のサポートが得られず、多くはやむなくストップする。産学官連携に関連した資本投資は、得てして短期の回収を目指すため、説明の容易な流行る仕事に集中して流れやすい。この傾向は、私たちの医学保健に関する研究の多くの場面では、憂うべきこと・心得違いである。地道な研究が廃れれば、せっかく積み上げられてきた知の基盤の危機を招来する。では、息の長い地味な仕事であっても本当に大切なものを見分けるには、私たち大学人はどのような鑑識眼を育めば良いのか。一方で、そのような結果の遅い仕事に対して、大学として今までにも増して十分なサポートを提供するために、われわれ大学人はどのような方法をとれるのだろうか。
- 3) 医療と地域を取りまく問題。1980年頃から英米を基点として強まったネオリベリズム・グローバル化の流れは日本をも巻き込み、小さな政府を目指した福祉・医療費の抑制政策が進められている。私たちの住む北海道を筆頭として、地域間専門科間の医師の偏り・医師不足による地域医療の危機が顕現し、「医療崩壊」とまで呼称されている。また、ワーキングプアという言葉で象徴される格差貧困の問題をはじめ、年金・医療保険・介護保険など社会保障・福祉の懸案課題も解決からは遠く、国民は福祉・医療に関して決して安心できる状況ではない。また、世界に目を広げれば、次々に引き起こされる戦争、サイクロンや地震などの大災害、慢性の貧困に襲いかかった穀物価格の高騰による大規模な飢餓の危機など、私たち医療保健福祉を志す者にとって何とか手を差し伸べたい厳しい現実がある。これらの課題に私たちは私たちの持てる力でどのように取り組んでいけば良いか。

以上、どれ一つとして解答も解決も容易でない課題をただ単に列挙してきた。これらの問いかけに関して、私たちは何の答えも提案も提示できないのだろうか。そもそも答えはあるのだろうか。答えるために私たち共通の規範はありえるのだろうか。

最後の問いかけに対して、逆説的ではあるが、答えはすでにとうの昔から私たちの手の中にある。それは、たとえば札幌医科大学の「建学の精神」に謳われている。それは、私たちの最も大切な出発点——「より良い医療・保健・福祉を地域の（そして世界の）人ひとりひとりに届けたい」——から決してぶれない心構えと視点であろう。その出発点のドアを開ければ、人が人にしてあげられる最もとうとい行いを目指して進んでゆく長い道が続いている。道の行く先を見通せるように私たちは今少しだけ顔を上げて、私たちのやり方でその道のりを進んでゆけば良いのだ。



札幌医科大学附属産学・地域連携センター所長
医学部教育研究機器センター分子医学研究部門教授
濱田 洋文

目 次

巻頭言	産学地域連携の課題	
	附属産学・地域連家センター所長 濱田 洋文	1
1. 附属産学・地域連携センターの概要		
(1) 目標		7
(2) 組織		8
(3) 平成19年度行事		9
(4) 各種所轄委員会		10
(5) ポリシー		11
(6) 規程		20
2. 活動実績		
【知的財産管理・活用】		
(1) 発明相談・特許出願実績		22
(2) 公開特許・登録特許		24
(3) 研究シーズ集		28
(4) 研究室(カンファレンス)への訪問活動「知財プラント」		29
【産学連携・地域連携】		
(1) 共同研究・受託研究・外部資金		33
(2) 連携協定等		34
(3) 各種展示会出展報告		35
(4) セミナー開催報告		37
【その他採択事業】		
(1) 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)		42
(2) 橋渡し研究支援推進プログラム		44
(3) 医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育		46
3. 活動レポート		
(1) 知的財産管理と知財教育の活動状況		
附属産学・地域連携センター副所長・弁理士 石埜 正穂		55
(2) 平成19年度文科省産学官連携コーディネーター活動報告		
文部科学省産学官連携コーディネーター 一瀬 信敏		58
(3) 平成19年度NEDOフェローの活動報告		
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構NEDOフェロー		
附属産学・地域連携センター 客員研究員 小野寺 雄一郎		60
(4) 研究者からの寄稿:産学・地域連携センターを活用して		
医学部教育研究機器センター分子医学研究部門 准教授 加藤 和則		62
4. その他(広報啓発)		
(1) ホームページ		66
(2) 附属産学・地域連携センター刊行物		69
(3) メールマガジン(平成19年度発行)		70

1. 附属産学・地域連携センターの概要

(1) 目標

センターの目標

大学の社会貢献

1. 大学の力を社会・地域の健康増進・医療福祉の充実へつなげます。
2. 産学・地域連携センターは、地域や産業等情報の集積と発進のハブ (Hub) 的存在です。

知財の創出・保護・活用支援

★ 知財の発掘

研究室訪問、発明相談等による知財の発掘など

★ 権利化支援

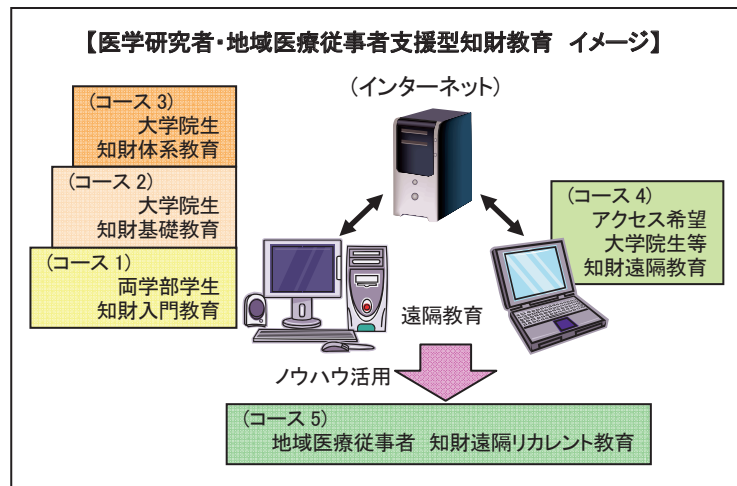
弁理士、特許庁との交渉、中間処理など

★ 知財活用支援

各種展示会出展、企業との交渉など

★ 知的財産教育の推進

(平成 17 年度文科省現代 GP 採択プログラム「医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育」)



産学官・地域連携

★ 道内他大学との連携

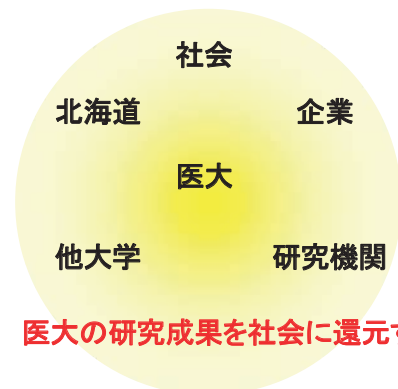
道内他大学との連携を推進

★ 他研究機関との連携

道立研究機関との連携支援

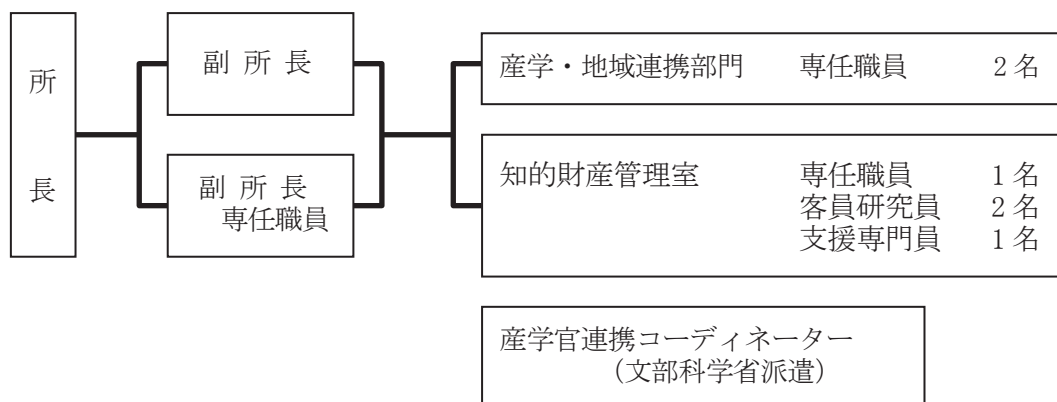
★ 企業との連携

センターの窓口機能、コーディネイト機能の一層の強化



北海道から健康発信

(2) 組織



所 長		濱 田 洋 文	
副所長・弁理士・知的財産管理室長		石 埜 正 穂	
副 所 長		関 戸 博 行	
産学・地域連携部門	事務スタッフ	主 査	市 戸 敬 二
		主 任	堂河内 香 織
		シニアスタッフ	菱 沼 玲 美
		スタッフ	吉 田 幸 徳
		スタッフ	池 麻美子
		研究補助員	川 股 佳 代
		研究補助員	芥 藤 亜 耶
		研究補助員	小 川 美 紀
文部科学省産学官連携コーディネーター (客員研究員)		一 瀬 信 敏	
知的財産管理部門	知財活用 支援スタッフ	客員研究員 (NEDO フェロー)	小野寺 雄一郎
		客員研究員 (小樽商科大学派遣)	深 谷 佑 紀
	事務スタッフ	主 査	黒 須 成 弘
		研究支援者 (知財 GP)	佐々木 素 子
		研究補助員 (知財 GP)	澤 田 絵 里 子
橋渡し支援専門員	朝 倉 純 代		
研究補助員 (橋渡し/TR)	佐 藤 久 恵		

(平成 20 年 3 月末 現在)

(3) 平成19年度行事

日 時	内 容
5月17日	知的財産国際化人材育成セミナー
7月2日	オール北海道先進医学・医療拠点形成採択
8月8日	室蘭工業大学と医工連携情報交換会の実施
9月14日	知財講義 応用コース 「バイオ・創薬・医療分野における技術移転」
9月12日～14日	イノベーション・ジャパン 2007－大学見本市 出展
9月28日	知財講義 応用コース 「海外における特許の取得について」
10月9日	科研費申請書作成レクチャー（学内向け）
10月18日	異業種交流・産学官連携フォーラム北海道 in 帯広 出展
10月24・25日	ビジネス EXP02007 出展
10月26日	知財講義 応用コース 「大学における産学連携活動の実際と今後について」
11月2日	知財講義 応用コース 「臨床研究と新医療開発プロセス」
11月20日	室蘭工業大学との包括連携協定調印式
12月20日	知財講義 応用コース 「知的財産の事業化」
2月8日	知財講義 応用コース 「ライフサイエンス分野における大学の知財戦略」
2月13日	JST シーズ発掘試験の応募説明会の開催について
2月22日	オール北海道先進医学・医療拠点形成シンポジウム
2月25日	知財講義 応用コース 「契約の基礎」
3月6日	平成19年度知財GPシンポジウム 「医学系知財を活用した地域貢献活動とは」
3月25日	ノーステック財団との業務提携協定調印式



(4) 各種所轄委員会

学 内

- (1) 知的財産活用委員会
- (2) 知的財産教育特別委員会 (SITE)
- (3) ヒトゲノム・遺伝子解析研究審査委員会
- (4) 遺伝子組換え実験安全委員会
- (5) 指定実験室管理運営委員会
- (6) 産学・地域連携センター運営委員会

学 外

- (1) 北海道健康バイオ産業振興協議会
- (2) 北海道知的財産戦略本部専門委員会
- (3) 北海道TR拠点形成推進会議
- (4) 知的クラスター本部会議



(5) ポリシー

<産学連携関係>

- 産学連携活動に係る札幌医科大学利益相反ポリシー
- 札幌医科大学産学連携ポリシー
- 札幌医科大学地域連携ポリシー

<知的財産関係>

- 札幌医科大学における知的財産の扱いについての基本的な考え方
(札幌医科大学知的財産ポリシー)

産学連携活動に係る札幌医科大学利益相反ポリシー

平成19年4月1日

1 趣旨

地域医療への貢献と並び、医学医療に係る真理探究活動を通じた研究成果の社会的還元は、これまでも医科系総合大学としての本学にとって本質的な価値の一つとされてきたが、今日においては、その研究成果の迅速かつ実効的な移転を図るための産学連携への取組の強化が、各大学に対し、一層強く求められる時代となってきた。

一方、研究成果の自由な公表やその社会的な共有を原則とする大学と、獲得する利益の源泉が営業上の秘密にあるとされる企業等とが共同で事業を行う仕組みである産学連携を推し進めることは、不可避免的に、社会公共や大学の利益と本学所属の教職員の個人的な利益などとの衝突をもたらすおそれがある。

これらの異なる利益の衝突を調整することなく放置し、その責任を個々の教職員に委ねておくことは、社会に対する大学の説明責任の懈怠というだけではなく、産学連携活動に従事する教職員にとっても社会の直接的な批判に晒されるなどの負担が研究活動の支障ともなり、ひいては創設以来培われてきた本学のインテグリティ（大学としてのあるべき姿又はそれに対する社会の信頼）そのものを喪失させるおそれすらある。

このため、本学においては、利益相反事態に適切に対処することにより、教職員の責任・負担を軽減させ、その研究環境の整備を図るとともに、本学としてのインテグリティを保持しつつ産学連携体制の一層の強化を図るため、利益相反に関する基本的な指針を定めるものである。

2 ポリシーにおける用語の意味

(1) 利益相反

本学教職員が産学連携活動によって特定の企業等から得る利益又は企業等に対し負担する責任と教育、研究という大学における責任が相反している場合、及び本学が産学連携活動によって得る利益と大学自体が社会に対して負担する責任が相反している場合、その他これに類する場合をいう。

(2) 産学連携

企業との共同研究や受託研究などの他、企業へのコンサルティングなど本学やその教職員が有する研究成果・特許等を企業等に移転するための取組みをいう。

3 ポリシーの適用範囲

(1) 治験研究の適用除外

厚生労働省令（GCP）の適用を受ける治験に係る臨床研究については、このポリシーを適用しない。

(2) 適用される教職員の範囲

- ① 本ポリシーの対象者は、本学と雇用関係にある常勤・非常勤の教職員とする。
- ② 訪問研究員や客員教授などの外部研究者及び学生・研究生等については、必要な範囲内でポリシーを準用する。

4 利益相反事態を回避・解決するための基本原則

(1) 大学事業主体の原則

本学教職員の産学連携活動は、できる限り、大学を事業実施主体とした取組みの中で行うものとする。

(2) 大学への開示原則

本学教職員の産学連携活動については、大学に対し、事前に、その活動に係る関係情報を開示するものとする。

(3) 公明性・透明性の確保原則

本学教職員の産学連携活動に係る大学の承認手続きや情報の開示手続き等については、十分な透

明性と公明性を確保するものとする。

(4) 公共の利益、大学の利益優先の原則

産学連携活動によってもたらされる研究者個人の利益が、公共の利益又は大学の利益と相反する場合、又は大学の利益が公共の利益又は大学のインテグリティと相反する場合には、それぞれ後者を優先させるものとする。

(5) 排除の原則

大学又はその機関が教職員の産学連携活動の相手方に関係する意思決定を行う場合には、原則として、その教職員は当該決定手続きから排除されるものとする。

(6) 責任比例の原則

産学連携活動についての承認・情報開示等の制約基準は、大学における当該教職員の地位に応じて重いものとなるものとする。

5 利益相反事態に対する管理方策

利益相反事態に具体的に対処するため、上記基本原則を踏まえ、教職員の届け出の範囲や利益相反事態を管理する組織（相談体制の整備を含む）、体制の検証方法、外部への情報公開の方法などについてマネジメントするための規程を、別途策定するものとする。なお、規程の策定に当たっては、学生等の学習の権利や研究者の研究の自由を不当に侵害しないよう十分な配慮と、とりわけ臨床研究に係る産学連携活動については、倫理上及び被験者の個人情報保護上特別の配慮が求められる。

札幌医科大学産学連携ポリシー

平成19年4月1日

本学は昭和25年に道立の医科系大学として創立されて以来、世界水準の研究業績の蓄積とその社会的還元を努めてきたが、今日においては、その取組みの一層の強化が求められてきている。

このため、本学は、地域での診療従事以外の分野においても、地域や企業・団体との連携を強化するため、医科系大学として道民の保健、医療、福祉の向上に貢献する「優れた研究成果の創出」とその「迅速かつ実効的な技術移転」、及び関係者にとって「使い勝手の良い仕組みの創設」を基本理念として、このポリシーを策定する。

1 産学連携推進拠点としての機能整備

本学における産学連携・地域連携を推進するため、産学・地域連携センターを設置し、次のような機能を整備する。

- ① 総合窓口機能の集約と強化
- ② 専門職人材の確保
- ③ 学内事務手続き支援や関係者への相談体制の整備
- ④ センター機能の充実を図るための財源の確保
- ⑤ 受託事業や包括提携など使い勝手の良い連携手法の整備

2 迅速・実効性ある技術移転を目指した取組み

他の分野に比し困難性が多いバイオ・医療・福祉分野の研究成果を迅速に技術移転するため、次のような取組みを行う。

- ① 早期技術移転を可能とする専門職人材の育成とアウトソーシング手法などの導入
- ② 研究者情報や研究シーズなどの研究情報の収集・管理と積極的・効果的な情報発信
- ③ 外部研究員制度等の拡充・整備
- ④ 本学が取扱った事例を事後検証し、フィードバックできるシステムの創出

3 研究者支援の取組み

独創性ある研究を促進するため、次のような取組みで研究者を支援する。

- ① 研究拠点の整備充実
- ② 外部研究資金情報の提供
- ③ 外部研究資金獲得のためのコーディネイトや事務手続きの支援
- ④ 知的財産の維持・管理
- ⑤ 研究者インセンティブを確保する仕組みの整備
- ⑥ 円滑な研究推進を図る相談体制の整備

4 他機関等との連携

産学連携への取組みに当たっては、本学関係財団法人や他大学、技術移転支援機関などの関係機関・関係団体との多様な連携を図りながら進める。

5 必要に応じた見直し

本学は、平成19年4月以降、公立大学法人化によるメリットを生かし、優先度の高い取組みから進めていくとともに、大学の運営や産学連携を巡る状況を踏まえ、必要に応じ、本ポリシーの見直しを行う。

札幌医科大学地域連携ポリシー

平成20年3月10日

本学は、昭和25年に道立の医科系大学として創立されて以来、社会情勢の変化や道民のニーズの多様化に対し的確に応え、道民が誇れる国際水準の研究を行う大学として、地域の医療、保健、福祉の向上と充実に多大な貢献を行ってきた。

本学の公立大学法人としての新たな出発にあたり、建学の精神のもと、地域との多様な連携を進めるため、本学の先端的領域での基礎および臨床研究に関する情報や成果を広く地域に還元すること、また本学の研究や臨床に関する「知」の集積を活用することにより、地域における将来の様々なニーズに対応することなどを基本理念として、このポリシーを策定する。

1 社会貢献の推進

- ・ 道や道内の市町村の医療・保健・福祉等の政策形成を支援する
- ・ 地域ニーズ（健康増進、子育て支援、人材育成等）の収集および調査などを積極的に行う。
- ・ 本学の専門的な知識や技術を地域の様々な機関や団体活動に活かせるよう場の設定と拡大を行う。

2 情報発信の推進

- ・ 本学の研究データや研究成果の活用を図るため、地域住民をはじめ各種メディアに対し積極的な公表や情報提供を行う。

3 地域連携に対する大学の取り組み

- ・ 地域社会との連携を可能にする組織や制度の充実を図る。
- ・ 知的財産の創出、取得、活用の推進のため、組織体制の充実を図る。
- ・ 地域連携による成果を活かし、発展させるための組織体制の充実を図る。

4 必要に応じた見直し

- ・ 地域連携の取り組みの検証などを踏まえた本ポリシーの見直しを行う。

札幌医科大学における知的財産の扱いについての基本的な考え方

(札幌医科大学知的財産ポリシー)

平成19年4月1日

1. 基本的な考え方

本学は、「進取の精神と自由闊達な気風」、「医学・医療の攻究と地域医療への貢献」を建学の精神として掲げ、開学以来、きわめて意欲的に研究開発に取り組み、世界的にも評価される数多くの業績によって、知の集積を図ってきた。これらの優れた研究成果は、論文や著作、学会発表などの形で幅広く社会に開放されてきた。

しかしながら、大学の研究成果については、単なる発表に終わらず、知的財産権として保護を図りながら産業界に適切に移転していくことによってこそ最大限の活用が図られるものである。さらに、知的財産立国の実現を目指す政府の「大綱」や知的財産を通じて地域の活性化を図る道の「知的財産戦略推進方策」の策定・実施などにより、大学には、これまでもまして、創出された研究成果の適正な権利化や社会への技術移転が求められている。

本学においても、平成17年4月の知的財産ポリシー等の制定を契機に、創出された研究成果の権利化や技術移転の実施について、研究者個人の判断・努力に委ねられてきた状況を見直し、大学による研究者支援や知的財産の創出・管理・活用をはじめている。

このたび、大学の体制が公立大学法人に移行するに当たり、引き続き次の事項を基本としながら、新しい体制に相応しい取組みを取り入れることにより、これまでの蓄積や伝統を生かし、本学が世界に伍する地域共生型の医系総合大学として、一層の発展を遂げられるよう努めるものとする。

- ① 優れた研究成果のより一層の集積を図るため、研究環境の整備や、研究成果の権利化及び技術移転に当たっての研究者個人の負担軽減など「研究者に対する多様な支援」の実現
- ② 知の資産の開放という大学に求められている使命を果たし、地域・経済社会の振興・発展を図るための「実効性のある技術移転」の実現
- ③ これらを効果的に実現するための手段として、大学で創出された「研究成果の機関帰属と大学による一元管理」の実現

2. ポリシーの対象

(1) 対象となる者

このポリシーの対象者は、本学と雇用関係にある教職員とする。なお、学生、研究生、訪問研究員等、大学との雇用関係にない者については、あらかじめ本学との個別の取り決めを行うことにより、教職員等に準じた扱いをできるものとする。

(2) 対象となる知的財産

このポリシーの対象となる知的財産は、本学の職務に関連して行った研究成果とする。

ただし、当面、発明規程の対象とするのは、特許権及び特許を受ける権利（外国法に基づくものを含む。）、実用新案権及び実用新案を受ける権利、意匠権及び意匠登録を受ける権利（以下「特許権等」という。）、成果有体物並びに著作権とする。

3. 知的財産関係者の責務

(1) 学長

学長は、大学の使命と知的財産が大学の管理運営に果たす役割に鑑みて、本学における知的財産制度が円滑かつ実効的に機能するよう、研究者の支援など必要な措置を講じなければならないものとする。

(2) 教職員

研究に従事する本学教職員は、その研究に用いる資金・施設等の公共的な性格から、研究成果の社会還元を常に念頭に置いて研究に取り組むものとし、研究成果の公表についても、知的財産の権利化、活用に配慮するものとする。

また、教育、研究、診療などに当たり、他者の知的財産についても尊重する意識を持つものとする。

4. 研究成果の帰属・管理原則

(1) 帰属原則

本学の職務に関連して行った研究成果については、原則として、大学に帰属するものとする。

(2) 管理原則

本学の職務に関連して行った研究成果の管理については、機動的・実効的な対応ができるよう、以下に基づき、学長が一元的に行うものとする。

5. 研究成果の管理の手続き等

(1) 研究段階

教職員は、研究従事の際、研究成果に財産的価値が含まれる可能性があることに配慮するとともに、知的財産として活用できる可能性がある研究内容については、研究プランニングの段階や研究成果として公表する事前の段階において、知的財産管理室と意見や情報の交換を行うなど、必要な支援を受けることができるものとする。

※研究成果としての公表：論文、学会発表、抄録、研究会での発表、ホームページでの公表など

(2) 発明の届け出

本学の職務に関連して発明等（考案及び意匠の創作を含む。以下「発明等」という。）が生じたときは、発明者（考案、意匠の創作をした者を含む。以下「発明者等」という。）は速やかに学長に届け出るものとする。

この場合、研究成果の公表は、大学において承継しないと決定された場合及び学長の承認を得た場合を除き、特許等の出願前に行ってはならないものとする。

(3) 職務発明の認定・承継手続き

発明等の届出があったときは、学長は、職務発明等の認定及び権利承継の要否を決定するものとする。この場合、学長は、必要に応じて、発明者等及び学長が設置する委員会（学部長など学長が指名した者により構成された知的財産活用のための委員会。以下「知的財産活用委員会」という。）の意見を聴くことができるものとする。なお、権利承継の要否の決定は、公共的観点からみた技術移転の必要性及び経済的観点からみた技術移転の可能性の有無等に配慮して行うものとする。

(4) 出願

大学において承継すると決定した場合には、学長は速やかに特許権、実用新案権、意匠権の出願を行うものとする。但し、外国出願の場合にあっては、学長は(3)の手続きに準じて、特にその要否を決定するものとする。

(5) 審査請求等

出願を行った発明等に係る審査請求等の要否の決定は、(3)の手続きに準ずる他、技術移転先企業等による審査請求等に要する費用の負担を加味するものとする。

(6) 特許権等の維持

承継した特許権等の維持の要否の決定は、(5)の手続きに準ずるものとする。

(7) 成果有体物

成果有体物（試薬、試料、実験動物、化学物質などの研究目的に使用可能で、有形かつ技術的観点からの付加価値を有するもの）については、成果有体物提供契約（MTA）により提供及び取得することとし、具体的な扱いは、別途定める。

(8) 著作権

大学有著作権のうち、大学以外の者に著作物の利用を許諾する場合などの具体的な扱いについては、別途定める。

6. 承継しない特許権等の取扱い

(1) 特許権等の返還

大学において承継しない、又は審査請求等若しくは維持しないと決定された特許権等は、発明者等に返還する。

(2) 発明者等への通知

学長は、(1)の決定がなされたときは、速やかに発明者等に通知するものとする。

7. 技術移転

(1) 特許権等ごとの管理計画の策定

学長は、原則として、承継した特許権等ごとに、技術移転機関等の活用を含めた実用化の方法、時期、取組みの優先順位等技術移転に関する管理計画を策定するものとする。

この場合、学長は、必要に応じて、発明者等及び知的財産活用委員会の意見を聴くことができるものとする。

(2) 技術移転契約

学長は、技術移転の相手方選定に当たっては、その技術の経済的な価値評価等の他技術移転後の実用化の蓋然性を考慮するものとし、技術移転契約には、原則として、実用化条項と実用化不履行の場合の契約解消条項を付するものとする。

なお、相手方が中小企業やベンチャー企業である場合等には、大学の関係規定の範囲内において、実施料の額や独占実施の許諾など必要な配慮について、検討する。

(3) 企業等への情報提供

学長は、研究者や研究内容についてのデータベースの整備を進めるとともに、各種セミナーや展示会の開催を通じて、本学の知的財産についての情報提供を積極的に進めるものとする。

8. 実施料収入等の取扱い

大学が得た実施料収入等（処分により大学が収入を得たときを含む。）については、大学の関係規定に基づき、その一定額を発明者へ、還元する。

また、研究推進の観点から、発明者の所属する講座・教室等への配分について、配慮する。

9. 発明者等の不服申立

(1) 発明者等は、職務発明の認定1、特許権等の承継、出願、審査請求等、実施料収入等の配分等について不服がある場合は、知的財産活用委員会に異議申立てをできるものとする。

(2) 知的財産活用委員会は、事実の調査及び関係者からの意見聴取を実施の上、申立に対する裁定を行い、その結果を学長及び申立者に通知するものとする。

(3) 学長は、知的財産活用委員会の裁定を尊重するものとする。

10. 研究者への支援

(1) インセンティブの確保

研究の知的営為という特殊性から、研究者のインセンティブを確保するため、8の実施料収入等の配分のあり方の他、人事評価への反映や褒賞制度について、検討を進めるものとする。

(2) 研究環境・知財環境の整備

研究環境を整備するとともに、知財相談や知財セミナーの開催など研究環境・知財環境の整備を進めるものとする。

11. 知的財産管理組織の整備

学長を補佐し、円滑かつ効果的な知的財産の管理・活用を進めるに当たり、知的財産管理室を設け、以下のような業務を担当する。同室には、専門的な知識を有するアドバイザーや、各種手続き、調査等を担当する専任職員配置など必要な人員を配置するほか、講座・教室等ごとに、その所属員の中から選任される知的財産担当者の配置についても検討する。

(1) 知的財産の発掘等

学内向けに知的財産に係る知識の普及啓発に取り組むほか、学内の知的財産に係る研究進捗状況の把握、関連研究データ取得に関する助言、各種相談対応業務。

- (2) 特許権等の管理・活用に係る手続き等
職務発明の認定・承継、権利化、技術移転等に係る情報収集や手続き、助成申請業務。知的財産の案件ごとの活用計画の策定。学内の知的財産に関する情報発信。
- (3) 権利保護等
発明者等の権利保護、知的財産の争訟などに係る業務。

12. 知的財産をめぐるその他の取り組み

- (1) 利益相反について
知的財産に関連する研究活動に関しては、関係企業から得られる利益などと大学職員としての責務とが相反するおそれがあることから、その調整の基準となる「利益相反ポリシー」及び関係諸規程の策定について更に検討を進めるものとする。
- (2) 知財教育の推進
知的財産についての基本的な知識を有する職業人、研究者を育成するため、学生や地域医療従事者に対する知財教育を充実することとする。
- (3) 本学卒業生等に対する支援
専門家が少ないなど医療分野に関する知的財産権の特殊性や大学の使命等から、特許相談や知財知識の啓発、共同研究などを通じて、知的財産面における本学卒業生や本学関連病院との連携強化を図るものとする。
- (4) 年次報告
学長は、本学における知的財産やその活用状況について、年次報告書を作成し、公表するものとする。
- (5) ポリシーの見直し
知的財産の管理・活用を巡る状況の変化に応じ、本ポリシーについても、必要に応じた積極的な見直しを図るものとする。

(6) 規程

<知的財産関係>

- 札幌医科大学教職員の勤務発明等に関する規程
- 札幌医科大学知的財産活用委員会 規程
- 札幌医科大学教職員に係る大学有特許権等の実施許諾及び処分要領
- 札幌医科大学教職員に係る勤務発明等に係る収入配分要領

<産学連携関係>

- 札幌医科大学附属産学・地域連携センター運営 規程
- 札幌医科大学寄附講座・研究部門設置規程

<共同研究・受託研究等>

- 札幌医科大学共同研究取扱 規程
- 札幌医科大学受託研究等取扱 規程

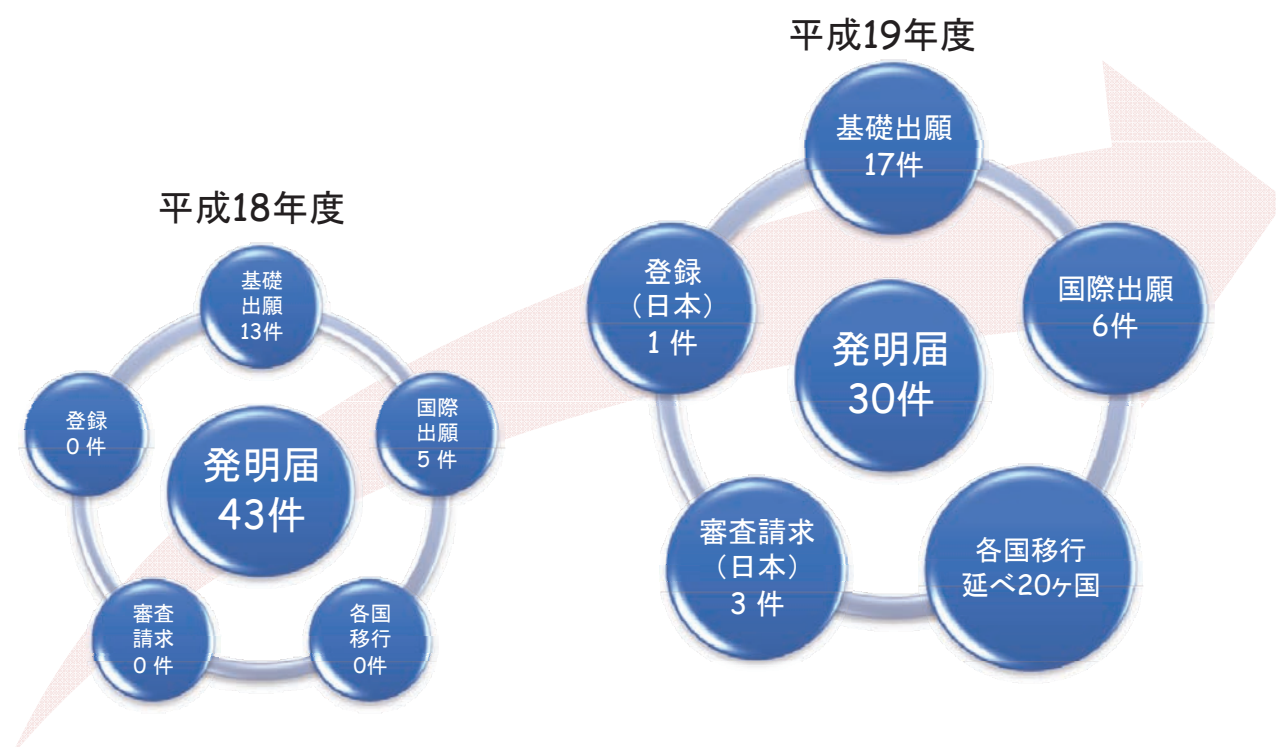
<その他>

- 札幌医科大学遺伝子組換え実験の安全確保に関する要綱
- 札幌医科大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究規程
- 札幌医科大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究審査委員会規程

2. 活動実績

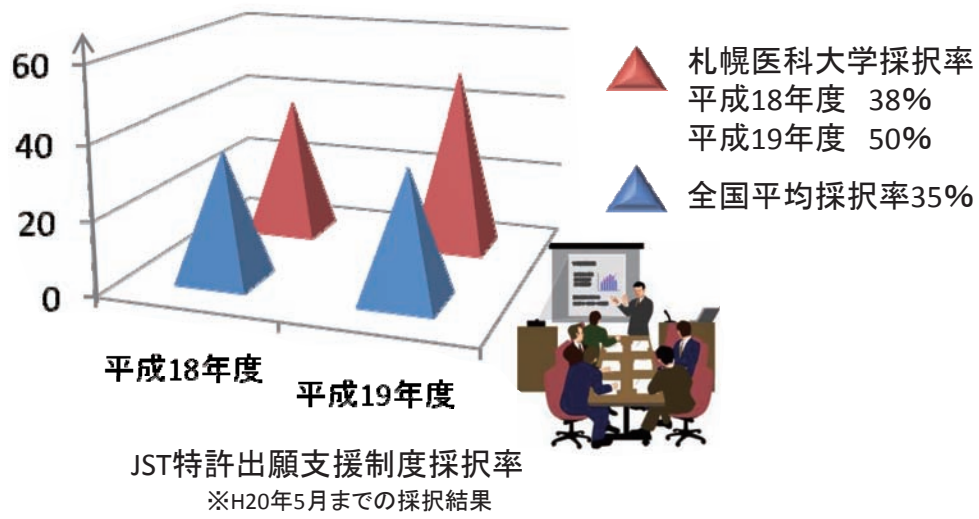
知的財産管理

(1) 発明相談・特許出願実績



知的財産管理室には、年間100件を超える発明相談があります。その相談内容は、発明がまだアイデアの段階にあるものから完成しているものまで多岐に渡ります。知的財産管理室が設立された当初は、出願奨励の考えから、「相談イコール出願」となるケースが多くありましたが、最近では、「社会に貢献できる知財」を目指して、特許性及び有用性をより重視して評価を行っております。発明届けは出願に値するもののみを受付けることにしておりますことから、その届出件数としては少ないのですが、基礎出願（最初の国内出願）数自体は増加しております。出願件数が増えた別の理由としては、本学研究者の知財マインドが向上したことも考えられます。すなわち、知財啓蒙活動の推進や社会の要請を背景として、特許要件に対する研究者の理解度が増したことから、技術水準の高い発明届けとなっていると思われまます。

また、本年度は、発明が大学帰属となってから初めて各国移行、審査請求及び特許登録が行われました。これは、発明が、平成17年度に大学帰属となって約3年経ったことから、各国移行や審査請求の段階を迎えたことが理由として挙げられます。しかし、それらの段階を迎えただけで各国移行や審査請求手続きを行うわけではありません。実施先企業が見つまっているか、実用化が明確かどうか、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の出願費用支援が得られているか等を指標として、手続きを進めるうえでの評価を行っております。本学におけるJST特許出願支援制度採択率の増加（次頁の図）は、各国移行・審査請求件数増加の一因として顕著に表れております。JST特許出願支援制度では、近年、出願件数に比べ支援費用予算が限られている関係からかなり厳しい審査がなされている状況です。しかし、本学の採択率は、全国平均に比べ優れております。これは、本学におけるシーズのクオリティの高さのみならず、出願段階における吟味やデータの補強などによるところが大きいと考えております。



(2) 公開特許・登録特許

札幌医科大学の知的財産において、出願・登録公開されているものは以下のとおりです。大学が社会貢献を目指す中、本学としまでも実用化に向けた取り組みを積極的に行っております。ご興味をお持ちの内容に関しまして、特許データベース等で検索頂くか、又は本学 産学・地域連携センター知財担当者までお問い合わせください。

<国内特許出願公開情報> (9件)

管理番号	05004				
発明の名称	抗CEA抗体を用いた標的化遺伝子治療				
発明者名	濱田洋文、田中俊裕、加藤和則、黒木政秀*				
出願番号	特願 2005-208800	出願日	2005/7/19	優先日	2005/7/19
公開番号	特開 2007-020494	公開日	2007/2/1		
出願人	札幌医科大学、他大学				
管理番号	05006				
発明の名称	抗白血病活性増強剤				
発明者名	新津洋司郎、深井文雄*、松永卓也				
出願番号	特願 2005-153097	出願日	2005/5/25	優先日	2005/5/25
公開番号	特開 2006-327980	公開日	2006/12/7		
出願人	札幌医科大学、他大学				
管理番号	05017				
発明の名称	HOXB13 遺伝子のメチル化を指標とする腎細胞癌を含む悪性腫瘍の判定方法				
発明者名	豊田 実、奥田平和*、執印太郎*、時野隆至				
出願番号	特願 2006-099703	出願日	2006/3/31	優先日	2006/3/31
公開番号	特開 2007-267700	公開日	2007/10/18		
出願人	札幌医科大学、他大学				
管理番号	05018				
発明の名称	画像処理装置および画像処理プログラム				
発明者名	三高俊広、渡邊直樹、森 哲、伊藤秀樹、篠田兼崇*				
出願番号	特願 2006-189607	出願日	2006/7/10	優先日	2006/7/10
公開番号	特開 2008-020949	公開日	2008/1/31		
出願人	札幌医科大学、民間企業				
管理番号	05022				
発明の名称	検査システム、訓練システム、及び視覚情報呈示システム				
発明者名	田中敏明、奈良博之*				
出願番号	特願 2006-094479	出願日	2006/3/30	優先日	2006/3/30
公開番号	特開 2007-267802	公開日	2007/10/18		
出願人	札幌医科大学				

管理番号	05024				
発明の名称	ヒトプリオン病を処置するための組成物				
発明者名	本望 修、堀内基広※、地子徳幸※				
出願番号	特願 2006-082037	出願日	2006/3/24	優先日	2006/3/24
公開番号	特開 2007-252288	公開日	2007/10/18		
出願人	札幌医科大学、他大学、民間企業				
管理番号	06002				
発明の名称	リポソームをリガンドとして用いた体液タンパク質の解析方法及び体液タンパク質の調整方法				
発明者名	小海康夫、相馬仁、苗代康可				
出願番号	特願 2006-193711	出願日	2006/7/14	優先日	2006/7/14
公開番号	特開 2008-020383	公開日	2008/1/31		
出願人	札幌医科大学				
管理番号	06014				
発明の名称	白内障の予防及び／または治療のための医薬				
発明者名	澤田典均、小山内誠、錦織奈美				
出願番号	特願 2006-258252	出願日	2006/9/25	優先日	2006/9/25
公開番号	特開 2008-074799	公開日	2008/4/3		
出願人	札幌医科大学				
管理番号	06022				
発明の名称	ヒト癌抗原に特異的なモノクローナル抗体				
発明者名	鳥越俊彦、廣橋良彦、佐藤昇志、中澤恵実理※、下澤久美子※、菊地浩吉※				
出願番号	特願 2006-260696	出願日	2006/9/26	優先日	2006/9/26
公開番号	特開 2008-081414	公開日	2008/4/10		
出願人	札幌医科大学、民間企業				

※ 他機関発明者

<国外特許出願公開情報> (7件)

管理番号	05012				
発明の名称	PAP2a に対する抗体ならびにその診断的および治療的使用				
発明者名	濱田洋文、加藤和則、中村公則				
出願番号	PCT/JP2006/310406	出願日	2006/5/17	優先日	2005/5/17
公開番号	W02006/123829	公開日	2006/11/23		
出願人	札幌医科大学				
管理番号	05009				
発明の名称	血管透過性亢進に起因する眼疾患の予防及び治療のための医薬				
発明者名	澤田典均、小山内誠、錦織奈美				
出願番号	PCT/JP2006/318919	出願日	2006/9/25	優先日	2005/9/27
公開番号	W02007/037188	公開日	2007/4/5		
出願人	札幌医科大学				
管理番号	05014				
発明の名称	胃粘膜洗浄液を利用した疾患関連マーカー検出法				
発明者名	豊田 実、渡邊嘉行、今井浩三、篠村恭久、伊東文生 [*] 、時野隆至				
出願番号	PCT/JP2007/059953	出願日	2007/5/15	優先日	2006/5/15
公開番号	W02007/132844	公開日	2007/11/22		
出願人	札幌医科大学、他大学				
管理番号	05018				
発明の名称	画像処理装置および画像処理プログラム				
発明者名	三高俊広、渡邊直樹、森 哲、篠田兼崇 [*]				
出願番号	PCT/JP2007/000742	出願日	2007/7/9	優先日	2006/7/10
公開番号	W02008/007461	公開日	2008/1/17		
出願人	札幌医科大学、民間企業				
管理番号	05022				
発明の名称	視覚検査システム、視覚訓練システム、及び視覚情報呈示システム				
発明者名	田中敏明、奈良博之 [*]				
出願番号	PCT/JP2006/320151	出願日	2006/10/3	優先日	2006/3/30
公開番号	W02007/116548	公開日	2007/10/18		
出願人	札幌医科大学				
管理番号	05023				
発明の名称	DGK α 阻害剤を含有する抗癌剤				
発明者名	坂根郁夫、柳澤健二、加納英雄、神保孝一				
出願番号	PCT/JP2007/056841	出願日	2007/3/29	優先日	2006/3/30
公開番号	W02007/114239	公開日	2007/10/11		
出願人	札幌医科大学				

管理番号	05026				
発明の名称	乳癌および卵巣癌の治療薬、検出方法ならびに検出用キット				
発明者名	豊田 実、時野隆至、平田公一、西川紀子、大村東生、今井浩三				
出願番号	PCT/JP2007/069413	出願日	2007/9/27	優先日	2006/9/27
公開番号	W02008/038832	公開日	2008/4/3		
出願人	札幌医科大学				

※ 他機関発明者

<実用新案情報>

管理番号	05013
発明の名称	猫繁殖用飼育ケージ
発明者名	松山清治
登録番号	第 3119783 号
出願日	2005/12/22
特許権者	札幌医科大学

<登録特許情報>

管理番号	05012
発明の名称	PAP2a に対する抗体ならびにその診断的および治療的使用
発明者名	濱田洋文、加藤和則、中村公則
登録番号	第 4097041 号
登録国	日本
特許権者	札幌医科大学

附属産学・地域連携センター 知的財産管理室 設置後

初の特許登録誕生！

分子医学研究部門の濱田 洋文教授、加藤 和則准教授、中村 公則講師の 3 名の発明につき、平成 20 年 3 月 21 日付で、権利化（特許登録：特許第 4097041 号）いたしました。

本件については、平成 17 年 7 月 11 日付の優先権主張出願（特願 2005-202069）、平成 18 年 5 月 17 日付の PCT 出願（PCT/JP2006/310406）を経て、平成 19 年 7 月 24 日付で日本国移行（特願 2007-516364）をしたところです。

今回の特許登録は、平成 18 年度の附属産学・地域連携センター 知的財産管理室設置後、はじめてのものとなります。

（文責：知的財産管理室）

(3) 研究シーズ集

附属産学・地域連携センターでは、学内の各研究室の研究内容や、地域貢献への取り組みをまとめた、札幌医科大学研究シーズ集の発行を行っております。研究シーズ集は、医大における多様な取り組みを広く紹介する目的で、各種展示会で他大学や企業、研究機関等の関係者に配布されており、新しい共同研究や産学連携の取り組みを進める契機の一つとなっています。

平成19年度発行の研究シーズ集では、学内の58研究室から総計70件のシーズを掲載いたしました。研究シーズ集に記載されている内容は、各研究室の協力を得ながら、毎年度定期的に更新いたします。研究シーズ等に関するお問い合わせは、附属産学・地域連携センターで受けております。

※本研究シーズ集は、附属産学・地域連携センターのホームページからアクセス可能。
<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/seeds/indexseeds.html>。

(収載研究シーズより抜粋)

難治性癌の克服を目指した遺伝子治療と免疫療法の基盤研究と実用化研究
(分子医学研究部門 教授 濱田洋文・助教 加藤和則)

(研究内容の抜粋)
 癌の治療のうえで重要になってくるのが、がんの標的化、すなわち腫瘍細胞だけを周囲の正常細胞とどうやって区別するかという課題である。腫瘍だけを見つけて、追っかけて治療遺伝子や薬剤を導入できるシステムを作ることができれば、標的化が達成できる。腫瘍の標的化を目指してファイバーの先端のノブと呼ばれる領域に外来のペプチド配列を遺伝子工学的に入れて、宿主特異性を改変できる。この技術を利用して現在までに癌の診断・治療に応用可能なモノクローナル抗体の樹立に成功し、製薬企業、バイオ企業、科学機器メーカーとの共同研究開発が進行している。

腫瘍標的化を可能にするファイバー改変型アデノウイルス

新規スクリーニング法による抗腫瘍性モノクローナル抗体

抗腫瘍標的化モノクローナル抗体

- 口腔癌
- 肺癌
- 中皮腫
- 膵臓癌
- 腎癌
- 膀胱癌
- 前立腺癌
- 骨髄腫

体外診断用抗体
 組織診断
 喀痰検査
 腫瘍マーカー

治療用標的抗体
 完全ヒト化抗体
 トキシン結合抗体
 放射線結合抗体

多数の抗体候補の樹立に成功!
 知的財産権
 共同開発研究
 産学官連携
 実用化

肝幹細胞研究と創薬・肝再生医療への応用
(がん研究所分子病理病態学部門 教授 三高俊広)

(研究内容の抜粋)
 小型肝細胞は肝前駆細胞の一種と考えられており、成体肝臓より分離・培養するとクローナルに増殖し、コロニーを形成する。更に凍結保存も可能で、凍結保存後も増殖し、薬物代謝活性も維持している。小型肝細胞は成熟化し、組織化することにより小さな肝組織を形成できる。現在、この小型肝細胞を中心とした幹細胞研究とヒト肝再生医療への応用研究を行っている。

ラットおよびヒト 小型肝細胞の分離

小型肝細胞の増殖

小型肝細胞の培養

動物実験代替法の開発

成熟化・組織化

凍結保存

肝再生医療への応用

ヒト小型肝細胞

ハブリッド型人工肝臓

移植・遺伝子治療

創薬作用や毒性、薬物相互作用の検定

DNAチップにて薬物代謝酵素、トランスポーターなどの遺伝子発現を調べる

毛細血管中に播種された代謝産物の同定

創薬投与

創薬作用や毒性、薬物相互作用の検定

連絡先: 三高俊広 (E-mail: mitaka@sapmed.ac.jp)

(4) 研究室(カンファレンス)への訪問活動「知財プラント」

知的財産管理室では、弁理士の資格を持つ石埜室長や知財事務スタッフが、医局や研究室など臨床や基礎研究の現場へお伺いし、本学の教職員や学生との意見交換の場を設けております。

このような機会を設けることで、大学における知的財産や附随する問題を知っていただくとともに、知的財産管理室の活動を身近なものとして認識いただき、大学における知的財産活動に対する研究者の理解と協力を得ることを目指しております。この活動は、平成17年度から行っており、これまでに、麻酔学講座、第3内科学講座で行い、好評を頂いております。

昨年度は、平成19年8月28日18:00より、内科学第一講座のカンファレンス時間にお伺いし、教職員約20名を対象に、約30分程度のセミナー形式の意見交換会を行いました。

今後も、教職員・学生のニーズに応じた企画・提案を行い、知的財産についての意識の啓発(プラント：知財知識・意識の植樹)を推進してまいります。



～ 研究室(カンファレンス)への訪問活動「知財プラント」～

ネーミングの由来：「知的財産についての意識を植え、広める」という思いから名付けております。

◆対象◆

本学研究者及び本学学生等

◆内容◆

- * 本学における特許出願の手順について
- * ライセンス契約、その他の知財関連契約について
- * 研究ノート(実験ノート)の意義・書き方
- * 共同研究について
- * 出願から権利化の過程で、研究者が直面する問題について具体的事例を交えて紹介し、その対応・解決策についてご提案
- * 研究者の特許や知的財産に関する疑問・質問への応答、
その他、ご要望に合わせて内容を変更することも可能です。ご指示下さい。



◆説明者◆

附属産学・地域連携センター副所長・知的財産管理室長・弁理士 石埜 正 穂
文科省産学官連携コーディネーター(客員研究員) 一瀬 信 敏
NEDOフェロー(客員研究員) 小野寺 雄一郎

その他知財事務スタッフが、内容に応じて訪問いたします。

◆時間◆

15分～1時間程度(※ご希望に合わせて調整いたします。)

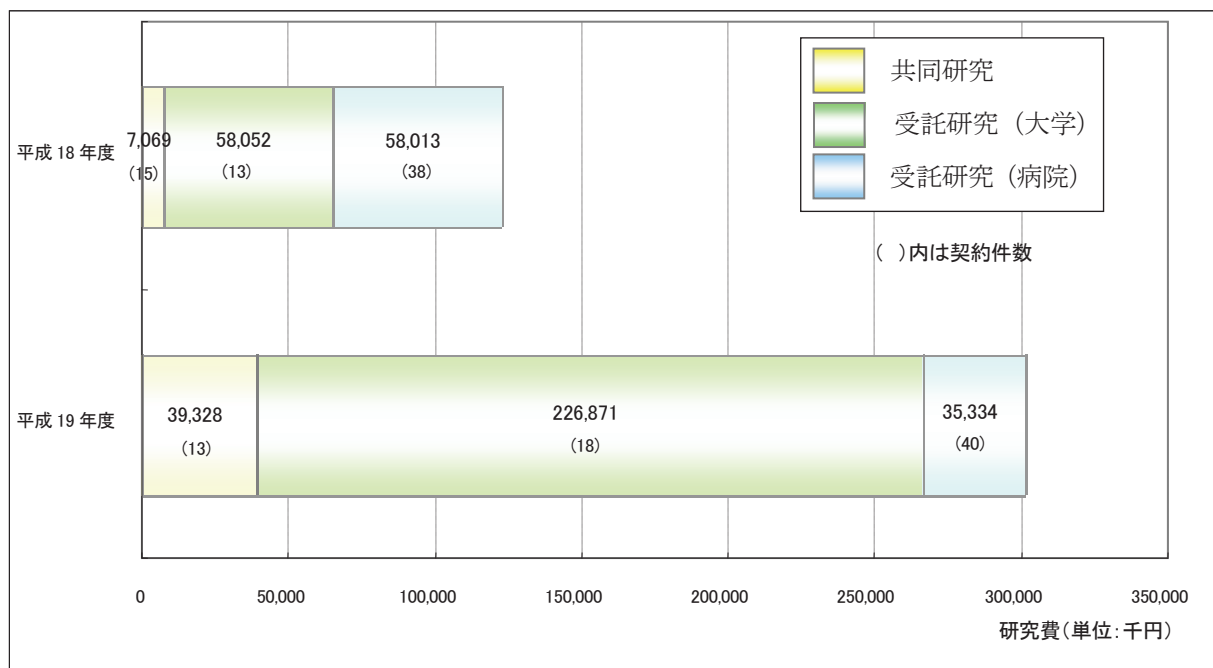
◆場所◆

ご指定頂ければ、どこでも伺います。(カンファレンスなどにご利用下さい。)

2. 活動実績

産学連携・地域連携

(1) 共同研究・受託研究



共同研究・受託研究 受入研究費の比較

※共同研究の契約件数には、受入研究費の無いものも含む。

札幌医科大学の研究水準の向上と社会貢献を促進するため、センター発足以来、共同研究や受託研究の一層の拡大に取り組んでいるところです。

平成 19 年度は、共同研究 13 件・受託研究(大学)18 件・受託研究(病院)40 件、合計で 71 件の研究契約を締結し、その研究費執行を執り行いました。前年度と比較した場合、上記グラフのとおり、特に受託研究(大学)の研究費ベースでの増加が著しく、共同研究・受託研究全体の増加(前年比+178,399 千円)に大きく寄与しています。

(2) 連携協定等(平成19年度締結)

A. 室蘭工業大学

室蘭工業大学と包括連携協定調印

平成19年11月20日、札幌医科大学において、室蘭工業大学と札幌医科大学との包括連携協定調印式が行われました。

この協定は、両大学が共同で研究、教育、地域貢献を展開していくための基本となるものです。

今後は、筋萎縮症ALS患者の動作補助器具の開発・改良や、高性能・低コスト義手の開発等の共同研究の取り組みを行っていく予定であり、その他の取り組みについても、現在検討を重ねています。

今後の連携の進展に、どうぞご期待ください。



B. 財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）

財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）との業務提携協定調印

平成20年3月25日、札幌医科大学において、財団法人北海道科学技術総合振興センターと札幌医科大学の業務提携協定調印式が行われました。

財団法人北海道科学技術総合振興センターとの業務提携は医療系大学として本学が初めて協定を締結いたしました。

本協定は、札幌医科大学の知財や人材と、財団法人北海道科学技術総合振興センターの各種コーディネート力等を活用し、札幌医科大学における研究開発の推進、産学連携による事業化・商品化の促進等を図ることを目的として締結いたしました。



(3) 各種展示会出展報告

A. イノベーションジャパン 2007

開催日：平成 19 年 9 月 12 日～14 日

場 所：東京国際フォーラム

出展テーマ（参加者）

1. 創薬・診断シーズとしての癌標的スーパー抗体 Staab（分子医学研究部門 加藤和則 准教授）
2. 附属産学・地域連携センター展示ブース（センタースタッフ 一瀬、小野寺、菱沼）

毎年東京で開催されるイノベーションジャパンには、例年およそ 400 前後の大学、研究機関、ベンチャー企業などの団体がブースを出展し、期間中には 4 万人前後の来場者を数える、大規模な産学官のマッチングイベントです。本学は 2006 年度には研究紹介 1 ブース、2007 年度には研究紹介 1 ブースとセンター活動紹介ブースの 2 ブースを出展いたしました。研究紹介ブースでは分子医学研究部門の加藤准教授による研究紹介を行いました。また、センターのブースでは新たに作成した札幌医大研究シーズ集の展示と配布を行い、医大の研究活動を総合的に紹介いたしました。本イベントは多くの企業関係者との交流を進める良い機会となっており、今後とも本学の研究シーズの出展、紹介を積極的に進めてまいります。



B. 異業種交流・産学間連携フォーラム北海道 in 帯広

開催日：平成 19 年 10 月 18 日

場 所：ベルクラシック帯広

出展テーマ（参加者）

1. 大豆と健康について（公衆衛生学講座 森満 教授）
2. 附属産学・地域連携センター展示ブース（センタースタッフ 一瀬、小野寺）



（独）中小企業基盤整備機構北海道支部が主催し、帯広で初めて開催された本フォーラムには、帯広畜産大学、室蘭工業大学など、道内大学・研究機関等 9 団体が参加し、道内企業関係者を中心とした参加者に対して、展示ブースとプレゼンテーションによる研究成果の発表が行われました。本学からは公衆衛生学講座森教授による「大豆と健康について」のプレゼンテーションと、産学・地域連携センターブースでの研究シーズ集の展示と配布を行いました。

C. ビジネス EXPO2007

開催日：平成 19 年 10 月 24 日～25 日

場 所：アクセスサッポロ

出展テーマ（参加者）：

附属産学・地域連携センター展示ブース（センタースタッフ 一瀬、小野寺、深谷）



毎年札幌で開催されるビジネス EXPO には例年 200 前後の道内外企業、20 前後の大学・研究機関が展示ブースを出展し、道内では最大規模の産学官連携マッチングイベントです。本学は 2005 年度から研究シーズの展示ブースを出展しており、2007 年度も他の展示会と同様に研究シーズの展示、配布を行いました。このイベントでは企業の展示が多いこともあり、企業関係者からの共同研究の相談など、道内企業との連携を進める貴重な機会となっております。

(4) セミナー開催報告

A. 現代GP知財教育特別セミナー

開催日：平成19年5月17日

場 所：札幌医科大学基礎医学研究棟5階会議室

テーマ：知的財産国際化人材育成セミナー

内容（プログラム）：

○開催挨拶 北海道大学知的財産本部運用部長 内海潤 教授

○講演

1. シリコンバレーから見た、米国バイオビジネスの動き—M&Aへと変わりつつあるベンチャービジネス

JUNBA (Japanese University Network in the Bay Area) 八木博 理事

2. 北海道大学における国際的知的財産活用戦略について

北海道大学知的財産本部 知的財産チーフマネージャー 鈴木真也 特任准教授

3. ライフサイエンス分野におけるMTAの諸問題について

北海道大学知的財産本部 知的財産マネージャー 津田明子 特任助教

4. 戦略的活用に耐える研究成果の知的財産化について

札幌医科大学附属産学・地域連携センター 副所長 石埜正穂 准教授

○総合討議

○閉会挨拶 札幌医科大学附属産学・地域連携センター 副所長 石埜正穂 准教授

本セミナーは北大の知的財産本部と附属産学・地域連携センターの共催という初めての試みでした。

JUNBAの八木理事からはシリコンバレーにおける米国バイオビジネスの動きと、現地における日本の大学の産学官連携活動について、現場からのホットな内容の報告がありました。また、北大の知的財産の国際活用戦略と、米国の大学のMTAの取扱いについて、北大の知財本部から、知財の戦略的活用について、本センターから報告しました。会場からは活発に質疑応答がなされ、充実した内容のセミナーとなりました。本センターは北大の知財本部との連携にも力を入れています。

平成19年度附属産学・地域連携センター現代GP(知的財産教育)特別セミナー
北海道大学知的財産本部、札幌医科大学附属産学・地域連携センター共催

知的財産国際化人材育成セミナー

大学の研究シーズを核とした知的財産を積極的に海外に展開し、その活用を計るために、活発に産学連携活動が進んでいるアメリカ・シリコンバレーの実情について、アメリカ・サンフランシスコベイエリア大学間連携ネットワーク(JUNBA)の八木博理事に講演して頂きます。
またアメリカの大学におけるMTAの取り扱いや、北海道大学ならびに札幌医科大学における知財に関する取り組みについても併せて紹介致します。

日時 平成19年5月17日(木)17:00~19:00

場所 札幌医科大学基礎医学研究棟5階会議室

主催：北海道大学知的財産本部、札幌医科大学附属産学・地域連携センター

1. 挨拶	北海道大学知的財産本部 運用部長 内海 潤 教授	17:00~17:05
2. シリコンバレーから見た、米国バイオビジネスの動き—M&Aへと変わりつつあるベンチャービジネス	JUNBA (Japanese University Network in the Bay Area) 八木 博 理事	17:05~17:45
3. 北海道大学における国際的知的財産活用戦略について	北海道大学知的財産本部 知的財産チーフマネージャー 鈴木真也 特任准教授	17:45~18:05
4. アメリカの大学におけるMTAの取り扱いについて	北海道大学知的財産本部 知的財産マネージャー 津田明子 特任助教	18:05~18:25
5. 札幌医科大学における知的財産教育について	札幌医科大学附属産学・地域連携センター 副所長 石埜正穂 准教授	18:25~18:45 18:45~18:55
6. 総合討議		
7. 挨拶	札幌医科大学附属産学・地域連携センター 副所長 石埜正穂 准教授	18:55~19:00
8. 懇親会	(司会：札幌医科大学文科省産学官連携コーディネーター 一瀬信敬)	

問合せ先：札幌医科大学附属産学・地域連携センター
文科省産学官連携コーディネーター 一瀬 信敬
011-611-2111 内線2108 | ichise@sapmed.ac.jp

B. 第1回医工連携情報交換会

開催日：平成19年8月8日

場 所：札幌医科大学記念ホールA会議室

テーマ（概要）：室蘭工業大学と本学教員による研究内容の発表と情報交換

参加者：室蘭工業大学教職員12名、札幌医科大学教職員18名

この「医工連携情報交換会」では室蘭工業大学と本学の研究者が初めて一堂に会し、2時間にわたり情報交換を行いました。プレゼンテーション並びに参加教員の研究内容に対し、双方の大学から活発な質問、意見が出され、有意義な情報交換会となりました。本会を契機として、より深いディスカッションを行うため、参加した教員の所属する2講座に室蘭工業大学の関係する教員をお呼びして「ラボツアー」を実施し、現在共同研究1件（義手に関する共同研究）が進められています。



C. 第2回医工連携情報交換会

開催日：平成19年12月25日

場 所：室蘭工業大学 地域共同研究開発センター 会議室

テーマ（概要）：室蘭工業大学と本学教員による研究内容の発表と情報交換

参加者：室蘭工業大学教職員9名、札幌医科大学教職員5名（学生を含む）

本学から大学院生1名を含む5名が室蘭工大を訪問し、研究内容の紹介や、第1回の情報交換会並びにラボツアーで検討を進めていた義手の共同研究について、多方面からの検討を行いました。引き続き、両大学のセンター、コーディネーターを窓口として情報共有を進めることを確認しました。



D. 科研費申請書作成レクチャー（学内向け）

開催日：平成 19 年 10 月 9 日

場 所：札幌医科大学教育北棟 北第一講義室

テーマ（概要）：『科学研究費補助金申請ノウハウ』

講 師：病理学第一講座 佐藤昇志 教授

参加者：学内教員 82 名

昨年度から実施されている本レクチャーには、今年度も学内若手教員を主として 82 名の参加があり、講師の佐藤教授から応募書類作成に当たっての注意点やコツ、応募に当たっての心構えなど、熱のこもった講演を行いました。その結果、平成 19 年度の科研費採択内定件数は 162 件となり、前年度の 155 件を上回りました。本レクチャーを受講することにより、全学的に競争的資金獲得へのモチベーションの向上や応募書類の質的向上を期待しています。本レクチャーは毎年実施する予定です。



E. 現代 GP 知財教育シンポジウム

開催日：平成 20 年 3 月 6 日

場 所：札幌医科大学記念ホール

テーマ：医学系知財を活用した地域貢献活動とは

内容（プログラム）：

- 開催挨拶 今井浩三 札幌医科大学 学長
- 基調講演 「イノベーション創出に向けた地域活性化と大学改革の戦略的視点」
佐野太 山梨大学学長特別補佐（前文科省研究環境・産業連携課長）
- パネルディスカッション 「医学系知財で、いきいきした地域づくり」
パネリスト（事例紹介）
 - ・ 杉原伸宏 信州大学産学官連携推進本部・医学部知的財産活用センター 講師
「信州大学における医学系知財を活用した地域貢献活動」
 - ・ 松井純 文部科学省産学官連携コーディネーター（三重大学配置）
「いきいきした地域づくり」
 - ・ 辻泰弘 北海道経済部商工産業振興課長
「医学系大学への期待～力強い産業構造の構築を目指して」
 - ・ 石埜正穂 札幌医科大学附属産学・地域連携センター副所長
「札幌医科大学の地域貢献活動について」
 - ・（コメンテーター） 佐野太 山梨大学学長特別補佐
 - ・（司会） 濱田洋文 札幌医科大学附属産学・地域連携センター 所長

本シンポジウムでは医学系知財を活用した地域貢献活動について、各地の先進事例の紹介を織り交ぜながら、本学の知財の活用の今後のあり方について議論しました。基調講演では、文部科学省の産学官連携政策を担当されていた佐野太教授から、知財を核とした産学官連携活動の重要性について、具体的事例を踏まえて述べられました。また、地域活性化に大学がどう貢献するのか、政策担当者としての経験を踏まえた提言がありました。また、パネルディスカッションに先立つ事例紹介では、信州大学の杉原講師からは医学領域と地元産業界との産学官連携を効果的に推進する「ライフサイエンス研究会」や、地域住民への健康講座についての報告がありました。三重大学の松井コーディネーターからは、生産業やサービス業（主として観光業）に恵まれた地域特性を活かした三重大学の産学官連携活動について報告があり、医学部の研究者や研究シーズを活用する仕組みづ

くりについての活動報告がありました。北海道の経済行政を担当する産業振興課長からは道の各種施策の紹介と、行政の立場からの札幌医大への期待が述べられました。本センターの石埜副所長からは道内の他大学との連携など、本学の地域貢献活動について報告がありました。パネルディスカッションでは大学の知財の活用について、医学系知財ならではの課題について議論が交わされ、医大の地域貢献活動の今後の在り方について示唆に富む内容となりました。なお、本シンポジウムの詳細については、報告書を作成しましたので、本センターまでお問い合わせください。



2. 活動実績

その他採択事業

(1) 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)[文部科学省]

文部科学省「知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)」の概要

○事業の概要

1 目的

大学等の研究機関の能力が最大限に発揮され、その研究開発の成果が地域の産業と有機的に結びつき、競争的環境の下に技術革新と新産業の創造を誘発する地域イノベーションシステムの構築を目指す。

2 事業期間：5年間（3年目→中間評価、事業終了後→事後評価）

3 予算：約6.3億円/年

4 採択数：6地域（札幌、仙台、長野、浜松、関西広域、福岡・北九州・飯塚）

○北海道の提案概要

1 課題名：さっぽろバイオクラスター構想”**B i o - S**”

(The Biocluster for Success from Science at Sapporo)

2 事業提案者：北海道及び札幌市（共同提案）

3 中核機関：北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）

4 核となる大学：北海道大学、**札幌医科大学**、旭川医科大学

5 事業の概要

北海道の優良な農・水・畜産素材が含む健康に有用な成分を検証・評価し、機能性成分や栄養成分製品等を作り出すシステムを構築し、その産業基盤を確立させることを目指し、次の取組を行う（別紙参照）。

- ・科学的・医学的根拠を得るための機能性評価システムの構築
- ・評価システムを活用した食素材の高機能化
- ・評価システム及び高機能化食材の事業化
- ・北海道から世界に通用する健康科学産業の創出

○ 5年後（H23）の定量的目標

- ・バイオ産業の売上高：500億円以上（H18：約286億円）
- ・バイオ産業の研究開発投資額：50億円以上（H18：約29億円）

さっぽろバイオクラスター構想の概要

リサーチ&ビジネスパーク構想の推進（産学官連携基盤）

【強み】

- ・ 北海道の豊富な農・水・畜産物の素材など
- ・ 北大北キャンパスの先端的な研究拠点
- ・ 次世代ポストゲノム研究、動植物関連バイオ技術などの研究ポテンシャル
- ・ 食品産業の集積
- ・ 全国2位のバイオベンチャーの集積

知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）

核となる研究機関
北海道大学 札幌医科大学 旭川医科大学

共同研究

道内企業
・
道外企業

- ・ 機能評価技術の確立
- ・ 革新的な食品等素材探索

【新事業・新産業の創出】

【目標】

機能性の評価ビジネス拡大
・ 新機能性素材の探索及び評価分析

【目標】

食品等素材の高付加価値化
・ 高機能性食品
・ 化粧品用原料
・ 医薬品向け生体機能性材料など

国際競争力のあるバイオクラスターの形

地域経済の
活性化

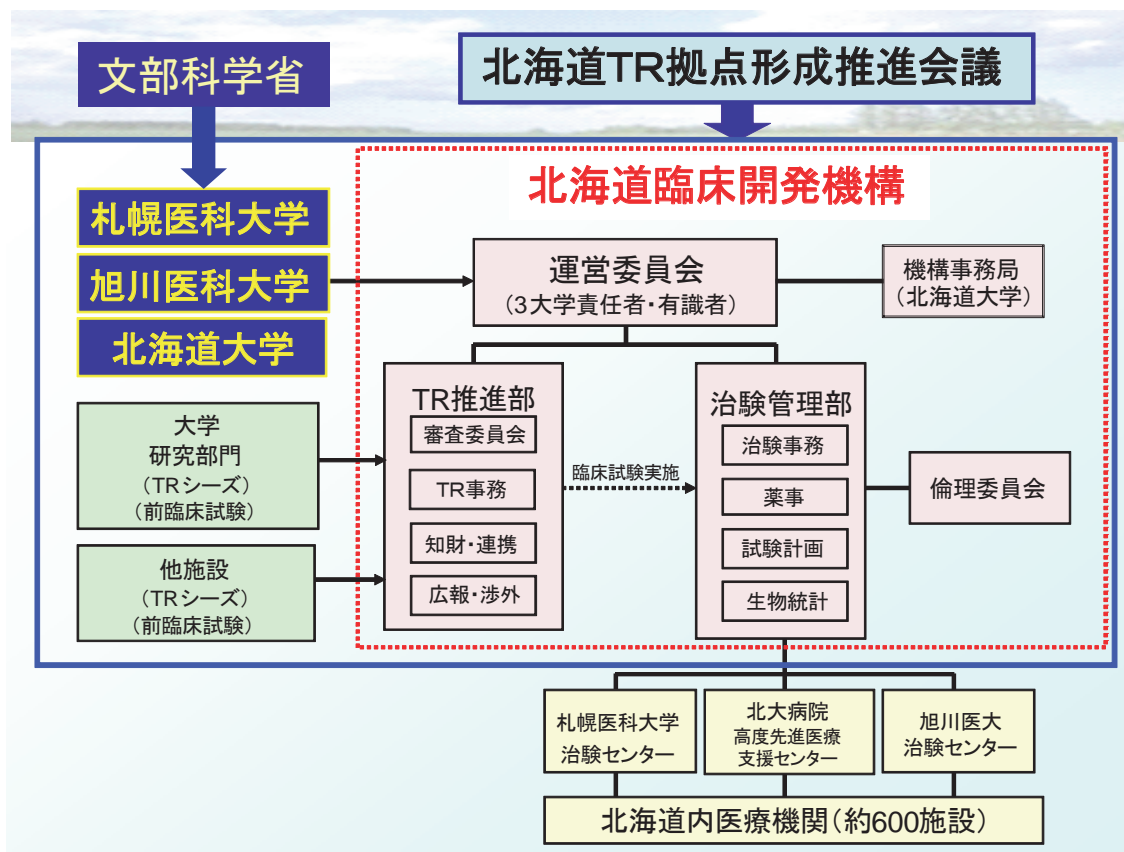
(2) 橋渡し研究支援推進プログラム〔文部科学省〕

「オール北海道先端医学・医療拠点形成」

〔概要〕

- ・本プログラムでは、札幌医科大学を責任機関とし、橋渡し研究の支援を目的として、札幌医科大学、北海道大学、旭川医科大学（以下、3大学）により「北海道臨床開発機構」を設立（事務局は北海道大学敷地内）。
- ・本機構では、3大学を中心として開発されたシーズの中から有望なシーズを発掘し、安全性評価や試験物製造を援助し、適切な臨床計画立案を指導し、治験に結びつける。また、全国にシーズを公募し、有望なシーズは3大学との共同研究として採用し、実用化を目指す。

■ 組織機構図



[事業期間]

平成 19 年度～23 年度（5 年間）

[目 標]

- ・ 5 年間で 2 件の薬事法に基づく治験が実施できることを目標とする。

[平成 19 年度委託費]

- ・ 288,500 千円

[活動予定]

- ・ 広報活動や講演会の開催等を通じ、橋渡し研究に関する普及・啓発活動を積極的に行う。
- ・ 北海道庁や（財）北海道科学技術総合振興センター等の研究開発支援機関、北海道経済連合会等との連携を図ることにより、本受託業務について北海道全体によるより円滑な推進を 3 大学共同で目指す。

[札幌医科大学の研究シーズ]

- ① 脳梗塞後の骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による再生医療治療効果向上のための技術開発
- ② エピジェネティクスを標的とした癌の診断及び治療法に関する臨床研究
- ③ 新規高性能抗体を用いた癌早期低侵襲診断法の橋渡し研究
- ④ ヒト癌ワクチン実用化の臨床研究
- ⑤ 血漿プロテオミクスによる GVHD 診断標的の同定と臨床応用

[将来構想]

- ・ 知的財産のライセンス料や治験管理手数料などにより、自己資金の確保を図り、機構運営の独立を図っていく。
- ・ 国際的な T R 研究支援活動、治験受入拠点を目指す。

(3) 医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育

【取組名称】

平成 17 年度選定 文部科学省 現代的教育ニーズ取組支援プログラム
「医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育」

【取組期間】

平成 17 年度～平成 20 年度

【取組概要】

日本の医療系研究においては、これまでの厚い研究成果が知財化されていないという現状と地域医療に従事しながら研究を続ける医療関係者も多いという特色がある。

このため、本計画においては、医療系の専門教育機関としての立場と、卒業生の多くが北海道全域で地域医療に従事しているという道立大学としての特色を生かしつつ、学生の多様なニーズ、意欲にも対応できるよう、知財への関心喚起を狙いとした入門講座から、研究成果の実効的な技術移転を可能とする研究者の養成まで、そのおこなわれているポジションなどに応じた 5 つのコース別知財教育への取組みを行う。

これらの取組みにより、法学系の知財管理者育成型教育とは異なる、知財リテラシーを活用できる医療系研究者育成を目的とした研究者支援型知財教育のプロトタイプを確立し、医学研究という生命に直結する研究成果の迅速な技術移転に資する。

【知的財産教育コースの説明】

コース 1：学部学生への知財入門教育

- ・対象：学部学生
- ・目標：知財への関心喚起に重点をおいた入門コース。
- ・内容：意外と知られていない知財に関する常識等、研究者の実践事例や知財によるインセンティブ付与等。「地域医療と発明」、「発明とその対価」「学会発表と発明」、「各国における特許制度」等
- ・提供方法：講義、セミナー、フォーラム、シンポジウム
- ・年間時数：4～5 時間程度

コース 2：大学院生への知財基礎教育

- ・対象：すべての大学院医学研究科学生
- ・目標：研究者として最低限必要な知財知識を供与するコース。
- ・内容：基礎的な知財知識（特許を覗んだ実験の進め方、バイオテクノロジーの知財、共同研究の進め方、利益相反、知財法制の基礎、明細書の構造、侵害訴訟の基礎、世界特許、先行技術調査、契約法務の実際等）
- ・提供方法：研修プログラム、研究入門ゼミナール、大学院特別講義
- ・年間時数：10 時間程度



コース3：大学院生への知財体系教育

- ・対象：特に知財への関心が高い大学院学生
- ・目標：専門的・実践的・体系的な知財知識を供与するコース（事例研究を多用し、特許明細書作成トレーニング等の実践を重視）
- ・内容：①課題学習：「技術移転を見据えた医学研究」、「知財法制の枠組み」、「出願までの実務」、「知財マネジメント」、「侵害訴訟」等
②特別演習：自己の研究等を素材とした請求項の組み立て、明細書の作成、先行技術調査などについての実践トレーニング
③オプションユニット：ベンチャー、ビジネスモデル、侵害訴訟といった課題について、更に進化させた選択制オプションコース
- ・提供方法：講義、セミナー、ケーススタディ、企業とのリエゾンセミナー等
- ・年間時数：15時間程度

コース4：大学院生への知財遠隔教育

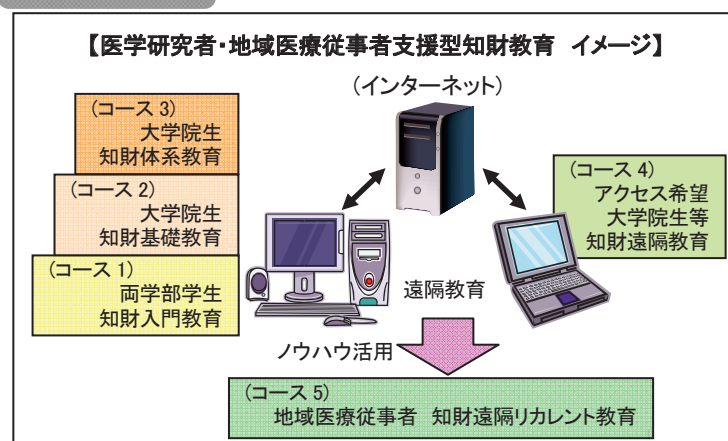
- ・対象：地域医療に従事しながら研究を続ける大学院生
- ・目標：対象者の興味やニーズに応じて、医学研究者として最低限必要な知財知識から専門的・実践的・体系的な知財知識を供与するコース。
- ・内容：主に、コース1～コース3で蓄積された教材
- ・提供方法：e-learning



コース5：知財遠隔リカレント教育

- ・対象：地域医療に従事しながら研究を続ける医療関係者（医師、看護師、理学療法士、作業療法士）
- ・目標：対象者の興味やニーズに応じて、医学研究者として最低限必要な知財知識、より専門的・実践的体系的な知財知識を供与するコース
- ・内容：主に、コース1～コース3で蓄積された教材
- ・提供方法：e-learning

取組の概略図



【知的財産教育特別委員会（SITE）・知財教育実行組織】

SITE

～ Sapporo medical university Intellectual property Team for Education ～

～ 札幌医科大学知的財産教育特別委員会 ～

札幌医科大学知的財産教育特別委員会(SITE:サイト)名簿

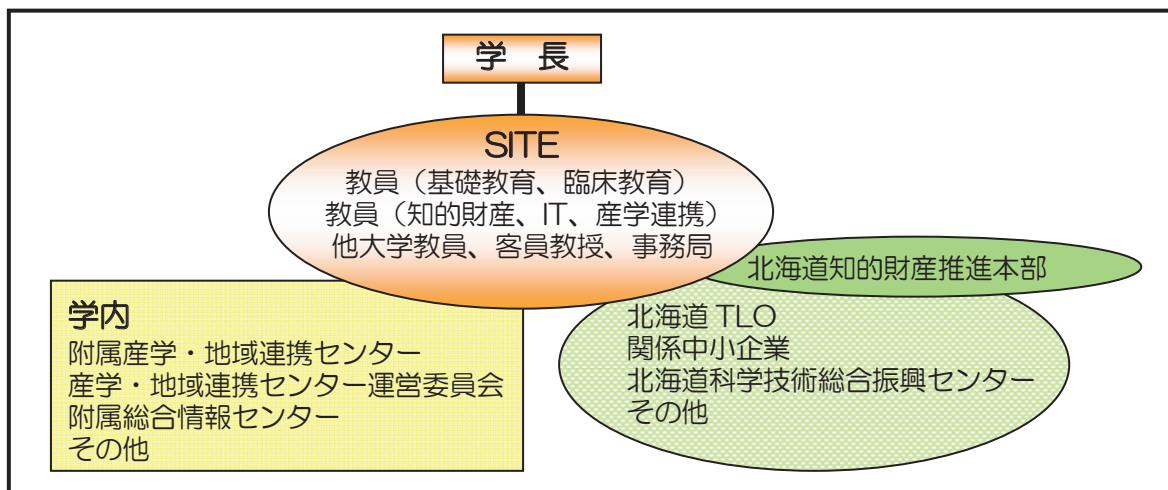
職名	氏名	備考
学長	今井浩三	
情報センター副所長	明石浩史	
産学・地域連携センター副所長 知的財産管理室長 知的財産教育実行組織チーフ	石埜正穂	医学部衛生学講座 准教授、弁理士
保健医療学部 臨床理学療法学講座教授	片寄正樹	
医学部産婦人科学講座教授	斉藤豪	
客員教授	佐々木信夫	
医学部第三内科学講座教授	高橋広毅	
事務局経営企画課長	中村進	
産学・地域連携センター所長	濱田洋文	医学部分子医学研究部門教授
医学研究科副研究科長	堀尾嘉幸	医学部薬理学講座教授
小樽商科大学商学部 経営学講座教授	松尾陸	
産学・地域連携センター 産学連携部門長	三高俊広	医学部がん研究所 分子病理病態学部門教授
医学部カリキュラム委員会委員長	森満	医学部公衆衛生学講座教授

(委員は、五十音順。平成20年3月現在)

知財教育実行組織

職名	氏名	備考
チーフ	石 埜 正 穂	産学・地域連携センター副所長・弁理士 知的財産管理室長
スタッフ	黒 須 成 弘	産学・地域連携センター 主査 (知的財産)
スタッフ	佐々木 素 子	産学・地域連携センター 研究支援者
スタッフ	澤 田 絵里子	産学・地域連携センター 研究補助員
スタッフ	深 谷 佑 紀	客員研究員 (小樽商科大学派遣)
スタッフ	一 瀬 信 敏	文部科学省産学官連携コーディネーター
スタッフ	小野寺 雄一郎	客員研究員・NEDO フェロー

(平成 20 年 3 月現在)



【知財教育：活動実績】

札幌医科大学 知的財産教育コース 実績一覧表（平成17～19年度）

該当コース	主催	科目	年度	講義名	講師	所属			
コース1	入門	医学部	応用情報医科学 (第3学年・必修・1単位)	18	医学医療と知的財産権	石埜正穂 副所長	附属産学・地域連携センター		
			19						
			医療情報学(第4学年・必修・1単位)	18					
			19						
		保健医療学部	保健医療総論Ⅲ	18					
			19						
			保健医療総論Ⅳ	18					
			19						
			大学院	先端医学研究コース				知的財産ミニレクチャー①「医療技術と特許」	17
								知的財産ミニレクチャー②「PCRと特許」	
知的財産ミニレクチャー③「HIVと特許—HIV医薬問題の知的財産の側面について—」									
知的財産ミニレクチャー④「大学における研究と特許侵害」									
コース2	基礎	大学院	前期研修プログラム	18	医学研究と知的財産権	今井浩三 学長	札幌医科大学		
			基礎研究入門コース	第21講：研究成果の保護—研究ノートの活用について—	18	濱田洋文 所長	附属産学・地域連携センター		
		第22講：本学における知的財産権の管理と活用について		18	石埜正穂 副所長	附属産学・地域連携センター			
		第20講：研究と知的財産		19	石埜正穂 副所長	附属産学・地域連携センター			
		産学・地域連携センター(知財GP)	知的財産教育コース(基礎)	バイオメディカル分野の特許化	18	石埜正穂 副所長	附属産学・地域連携センター		
				研究成果の利用・活用と契約・法律		小林浩 弁理士	阿部・井窪・片山法律事務所		
				研究のオリジナリティを高める先行文献調査—特許におけるその意義と実際—		内海司 弁理士	特許業務法人ピー・エス・ディ		
						一瀬信敏 産学官コーディネーター	附属産学・地域連携センター		
		コース3	応用	産学・地域連携センター(知財GP)	知的財産教育コース(体系)	特許明細書の構造と先行文献調査—医療関連発明を中心として—	18	葛和清司 弁理士	葛和国际特許事務所
						国際契約にどう対処するか—Non Disclosure Agreement等をてがかりに考える—		中村秀雄 教授	小樽商科大学大学院商学研究科
創業技術・ビジネス論	田中秀穂 准教授					京都大学大学院医学研究科			
企業知財管理からみた産学連携	酒井貢 ライセンス担当部長					オリンパス株式会社知的財産渉外部			
バイオメディカル分野の研究の特許化について	上條肇 准教授					東京大学大学院新領域創成科学研究科			
バイオ・創業・医療分野における技術移転	19					田中秀穂 准教授	京都大学大学院医学研究科		
海外における特許の取得について						葛和清司 弁理士	葛和国际特許事務所		
大学における産学連携活動の実際と今後について—奈良先端科学技術大学院大学の事例から—						久保浩三 教授・弁理士・センター長	奈良先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究調査センター		
臨床研究と新医療開発プロセス—TR/初期臨床研究と産学連携・共同研究—	樋口修司 産学官コーディネーター・特任教授					京都大学医学部附属病院医療開発管理部長			
知的財産の事業化—臨床現場から生まれるビジネス—	大竹秀彦 代表取締役社長					MPO株式会社			
ライフサイエンス分野における大学の知財戦略—東京医科歯科大学の技術移転の現状も含めて—	橋本一憲 特任准教授					東京医科歯科大学 知的財産本部			
契約の基礎—英文MTA (Material Transfer Agreement) などを読む—	中村秀雄 教授					小樽商科大学大学院商学研究科			

札幌医科大学 知的財産教育シンポジウム・セミナー 実績一覧表（平成17～19年度）

該当コース	主催	科目	年度	講義名	講師		備考	
コース1～3	産学・地域連携センター(知財GP)	知財GPシンポジウム(平成18年2月21日)	17	基調講演「これからの医学研究と知的財産」	井村裕夫	理事長	財団法人先端医療振興財団	
				事例紹介「バイオ・医学領域の技術経営、知的財産経営～京都大学における教育と研究の取り組み～」	田中秀穂	准教授	京都大学大学院医学研究科	
				札幌医科大学の知的財産教育の取組の紹介	石埜正穂	室長・助教	札幌医科大学知的財産管理室・医学部衛生学講座	
		知財GPシンポジウム(平成18年6月)	18	パネルディスカッション	基調講演「大学と知的財産－知的財産立国への貢献－」	守屋敏道	特許技監	特許庁
					特別講演「新しい医療の実現と大学の役割」	宮田満	センター長	日経BP社バイオセンター
					濱田洋文	所長	札幌医科大学附属産学・地域連携センター	
	橋本一憲				特任助教	東京医科歯科大学知的財産本部		
	杉本直樹				シニアアシエイト	リクルートテクノロジーマネジメント開発室		
	扇谷悟	副研究部門長	産総研ゲノムファクトリー研究部門					
	石埜正穂	副所長	札幌医科大学附属産学・地域連携センター					
	【医療倫理講演会】知財GP特別セミナー(平成19年2月)	18	臨床研究とアカウンタビリティ(説明責任)の確保	平井昭光	弁護士・弁理士 東京医科歯科大学客員研究員	レックスウェル法律特許事務所長		
	産学・地域連携センター(知財GP)	知財GPシンポジウム(平成20年3月)	19	パネルディスカッション	特別講演:「地域活性化と大学改革の戦略的な視点」	佐野太	学長特別補佐(前文科省研究環境・産業連携課長)	山梨大学
					杉原伸宏	講師	信州大学医学部知的財産活用センター	
					松井純	産学官連携コーディネーター	三重大学	
辻泰弘					課長	北海道経済部商工局産業振興課		
石埜正穂	副所長	札幌医科大学附属産学・地域連携センター						
産学・地域連携センター(知財GP)・北海道大学知的財産本部 共催	特別セミナー(平成19年5月)	19	シリコンバレーから見た、米国バイオビジネスの動き－M&Aと変わりつつあるベンチャービジネス	八木博	理事	JUMBA(Japanese University Network in the Bay Area)		
			北海道大学における国際的知的財産活用戦略について	鈴木真也	知的財産チームマネージャー	北海道大学知的財産本部		
			アメリカの大学におけるMTAの取扱いについて	津田明子	知的財産マネージャー			
			札幌医科大学における知的財産教育について	石埜正穂	副所長	札幌医科大学附属産学・地域連携センター		

【知財教育マップ】

【応用編（コース3）】

知的財産制度の有効な活用

研究を進めるには、科学文献だけではなく、先行特許文献の検索も重要です。また、医学研究成果は、海外に出願することが主流となっています。これらの現状を、バイオの出願の多くを扱っている弁理士などから、講演していただきます。

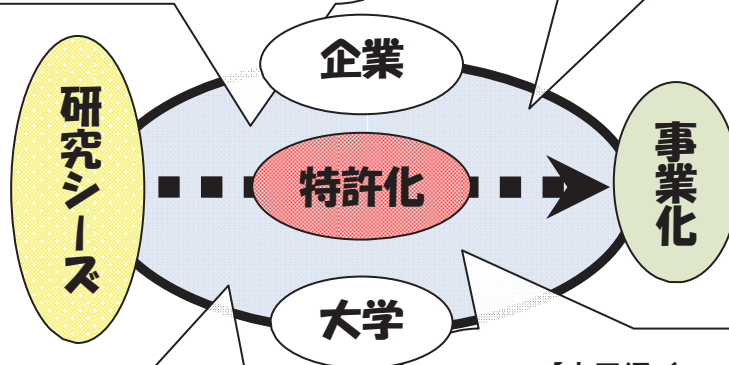
- 特許明細書の構造と先行文献調査
 - 医療関連発明を中心として—
- 海外における特許の取得について
- 国際契約にどう対処するか
 - Non Disclosure Agreement 等を手がかりに考える—
- 契約の基礎
 - 英文 MTA 契約(Material Transfer Agreement) などを読む—

【応用編（コース3）】

医療技術の開発における実態

医学の研究成果の実用化に至る苦労や課題は、創薬、治療法、医療機器など開発された成果によりさまざまです。企業との共同研究、研究成果を臨床の現場に応用するトランスレーショナルリサーチ、治験などの実際について、講演していただきます。

- 創薬技術・ビジネス論
- バイオ・創薬・医療分野における技術移転
- 企業知財マンからみた産学連携
- バイオメディカル分野の研究の特許化について



【入門・基礎編（コース1・コース2）】

- 医学研究と知的財産
- 研究成果の保護
 - 研究ノートの活用について—
- 本学における知的財産権の管理と活用について
- 知的財産権入門
- 生命科学と特許
- 研究のオリジナリティを高める先行文献調査
 - 特許におけるその意義と実際—
- バイオ・医学分野の先行文献調査の実際
- 研究成果の利用・活用と契約・法律

【応用編（コース3）】

医学研究成果の実用化と産学官連携

創薬、治療法、医療機器など、さまざまなカテゴリーにおける医療技術の実用化開発において、産業界との連携や工学・経営学の専門家等との協力などを通じた知財活用の実態を、企業で製品開発に携わっている方などから、講演していただきます。

- 大学における産学連携・知的財産活動のポイント
- 知的財産の事業化—臨床現場から生まれるビジネス—
- 大学におけるバイオ基礎研究成果の知財戦略
- 利益相反（COI）の考え方

3. 活動レポート

(1) 知的財産管理と知財教育の活動状況

札幌医科大学附属産学・地域連携センター 副所長
知的財産管理室長・弁理士 石 埜 正 穂

まず、知的財産管理の状況です。知的財産関連業務は、センターの知財グループ（以下知財室）が担当しております。発明の機関帰属を始めた平成 17 年度当初は出願支援が中心だった知財管理業務ですが、平成 19 年度からは、その後の処理、すなわち PCT 出願への移行、その各国移行、あるいは出願案件の審査請求、中間処理、生物材料の寄託事務、登録その他の業務が目立って増加してきました。出願を行った案件については、共同研究先企業や教員等の伝手があったりする場合を除き、全件、技術移転先を探すための努力をしており、技術移転機関、連携大学、展示会などのあらゆる手段・機会を活用してこれに当たっています。今年度は、2 件の特許移転契約（大型及び小型）が結ばれ、また開発契約・実施契約等も何件か実現しそうな状況で、ハードルの高い医療技術でもパートナーを見つけることができる道筋がついてきたように感じております。もちろん、発明届は例年と同じように出てきており、先行技術調査、特許性の検討から特許事務所への依頼・明細書作成のフォローに至る出願業務や JST 支援申請業務（それに伴う調査員との技術的対応、および国際予備審査請求とその中間処理も含む）についても引き続き行っております。今年度は特に法人化移行に伴い、全ての案件の出願人名義を北海道から大学に変更する業務も必要でした。これらの業務の経験を通して、知的財産管理のノウハウが着実に蓄積しております。

しかしながら、これらの知的財産管理業務は、特許庁、特許事務所、JST、技術移転機関など、様々な相手との頻繁な対応（事務連絡、契約締結、会計処理から技術的内容のディスカッションに及ぶ様々な対応）を交えた煩雑なもので、大学としての戦略的判断を迫られるものも多く、量的にも年々膨れ上がるきわめて負担の大きな業務となってきております。これを知財担当副所長（以下知財室長）以下、担当主査（大学の大型予算取りや企業とのトラブル対応に駆り出され、後半はほとんど知財業務に注力できませんでした）、客員研究員（NEDO フェローおよび技術調査員）、産学連携コーディネーター（小樽商大との兼務であることや、全国的な連携業務のため不在がちでした）、センタースタッフ、臨時職員で半ば悲鳴をあげながら何とか処理してきました。しかし、事務面、技術面ともに経験を必要とする専門的な内容を多く含むこと、また年々数を増す案件の全てについてシユアな手続きの進行と時限管理を担保する責任があることから、コアとなる専門職員の確保など、20 年度はシステム・体制の抜本的見直しが必要な曲がり角にきています。また、知財室は一定の責任を有する単位であるにもかかわらずその実態がバーチャルなものにすぎず、また知財担当副所長は兼務教員であるにもかかわらず主幹級の事務担当副所長と同名のポジションと、学内的にも対外的にも非常にわかりづらい状態になっておりますので、何らかの手当てが必要と考えております。

なお、出願関連予算につきましても、当初は十分フォローできる額でしたが、知財管理業務量の増加に伴い必要額が膨れ上がり、19 年度は立替え（JST からの払い戻しが期待できるもの）を含め約 690 万円もの超過費用を学内の他の経費（間接経費）から仰ぐ結果となりました。そのため今後、間接経費の使用についての正式な手順を考慮する必要があるとともに、出願数についても絞らざるを得なくなってきており、出願等審査委員会設置の早期実現に向け準備を進めているところです。

その他知財室では、共同研究契約（これは産学・地域連携グループの担当ですが、知財関連部分は知財室で検討しています）、有体物移転契約、秘密保持契約、実施契約等につき、企業と研究者の間に立って契約のお膳立てや仲介・交渉をしたり、契約文面の作成、チェックをしたりと、多種多様な業務をこなしています。これらはいずれも一歩間違えば将来に深刻な影響を残すため、経験を要する上に気を抜くことの出来ない業務です。有体物移転契約につきましても、正式な有体物移転規定と契約の雛形を 20 年度のできるだけ早い時期に纏め、本格的な管理を開始すべく準備を進めているところですが、既に教員から自主的に相談があった案件については、知財ポリシーに則り、個別に対応を行っている状況です。これら契約は英文のものが多く、現状では事務局での対応が困難なため、知財室長が一部スタッフの補助を得ながら全例チェックしているところですが、本業が教員でもあることか

らボランティアベースでは既に限界となっています。実際には年間百件程度の契約が研究者レベルで非公式に取り交わされていると想定され、管理システムの稼働にあたっては、これらを合理的に交通整理する工夫は当然としても、英語及び契約について専門的知識を有するスタッフの確保が早急に必要となります。

次に知的財産教育の状況です。19年度は、大学院生を対象とする知財GPを核とした講義、講座のカンファレンス、大学のシンポジウムなどを行いました。まず学生のインセンティブ向上のため、学長によるスタートアップ講義を19年度も行い、引き続き前期は知財室長が学部・大学院の一連の講義を行いました。後期には学外からたくさんの講師をお招きして講義やシンポジウムを行い、新鮮で刺激的なお話を提供していただきました。また、e-learning受講者に資するため、19年度は特に過去の講義や講演の演者にお話し、「医学研究者向け知的財産教育講義ガイダンス」を纏めました。これは関係者にも配布したほか、20年度から開始の修士課程の講義でも活用します。大学院生や医療従事者を対象としたe-learningについても、20年度から配信できるよう着々と準備を進めております。これについては、特に著作権に配慮し、講師との契約や配信時のデータ保護の工夫を行いました。そのほか、知財教育に関する知見を深めるべく各地（東京、京都、群馬、信州、米国等）でスタッフによる事例調査を行い、これをGP運営に生かしております。



知財室長個人としては、上記全ての業務に対する監督や技術的な案件の実務に加え、知的財産に係るその他全ての業務、すなわち発明相談ほかのあらゆる知財関連相談（知財化を睨んだ研究戦略、事業化戦略、著作権その他の発明以外の知財相談、侵害に係る相談など）、各種トラブルへの対応、明細書のチェックや下書き、接客（大学・企業・行政および外郭団体関係者など）、学内外の関連委員会出席、講義、講演、調査、学会発表などを行っています（その様子は弁理士会誌にも大学で働く弁理士としてのインタビュー記事として紹介されました）。19年度からは北海道臨床開発機構への企画管理担当および知財担当者としての参加、さっぽろバイオクラスターBio-Sへの知財担当者としての支援も加わり、会議に出席したり関係者と密接に連絡をとりあったりしながら業務を行っています。学内外の発明相談その他相談業務につきましては、最近では延べにすると年間軽く数百件を数えるようになっております。これらはごく初歩的なものから大きなものまで様々な上内容も種々雑多なため数値化等してはおりませんでした。20年度からは業績評価の要請もあり、詳細な記録をつけ始めました。知財室長の19年度業績として記載可能なものを以下に示します。

<その他の活動>

学会発表

- 1) 石埜正穂、一瀬信敏. 大学の特許出願実務についての実態調査. 日本知財学会第5回学術研究発表会 2007年6月、東京
- 2) 一瀬信敏、石埜正穂. 知財活用分野における大学間協定の運用に関する調査. 日本知財学会第5回学術研究発表会 2007年6月、東京

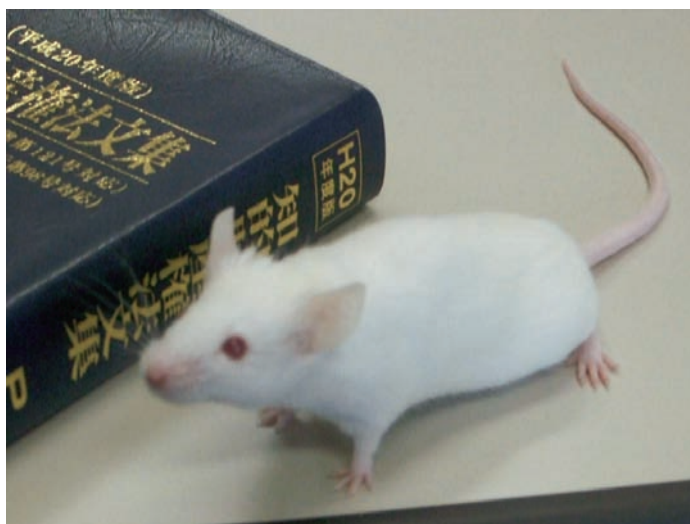
講演

- 1) 平成19年度大学知財支援事業 岐阜薬科大学第2回知財セミナー「医薬系公立大学の独立法人化と知的財産管理」中部経済産業局主催 2007年10月17日 岐阜

- 2) 「札幌医大における医学研究者向け知的財産教育と知的財産管理体制について」 文部科学省産学連携コーディネーター・第18回バイオ・医学CD会議 2007年10月23日 札幌
- 3) 秋田大学知的財産オープンセミナー「大学と知財のハーモニー -大学の医療技術の適切な活用に向けて-」2007年12月5日 秋田
- 4) 平成19年度大学等研究者対象セミナー「研究開発 活かそう社会へ」 広域関東圏知的財産本部・関東経済産業局・特許庁主催、東京薬科大学共催 2008年1月31日 東京
- 5) 「医療機器の品質管理について」 高度管理医療機器継続研修会（北海道薬剤師会）、2007年7月16日（札幌）、10月20日（函館）、11月27日（苫小牧）、11月17日（旭川）、2008年3月16日（札幌）

委員等

- 1) 北海道経済産業局・北海道：全道産学官ネットワーク推進協議会委員（平成16年～）
- 2) 日本弁理士会：バイオ・ライフサイエンス委員（平成19年度）
- 3) (財)知的財産研究所(特許庁委嘱)：寄託制度の運用に関する調査研究委員会委員（平成19年度）
- 4) 経済産業省：北海道MOTコンソーシアム(推進協議会)委員（平成19年度）
- 5) 北海道臨床開発機構・企画管理担当（平成19年度～）



<経歴>

石 埜 正 穂
 札幌医科大学医学部衛生学講座 准教授
 附属産学・地域連携センター 副所長
 知的財産管理室長・弁理士

1982年 北海道大学農学部卒業。1984年 北海道大学大学院環境科学研究科修士課程修了。1988年 札幌医科大学医学研究科博士課程修了、同年4月 米国セントルイス大学分子ウイルス学研究所（ポストドクトラルフェロー）。1991年札幌医科大学医学部附属がん研究所生化学部門助手。1998年 同講師。2002年 同大学医学部衛生学講座講師、同年 弁理士資格取得。2004年 札幌医科大学知的財産管理室長（兼任）。2005年同大学医学部衛生学講座助教授（准教授）。2007年4月 同大学附属産学・地域連携センター副所長。

(2) 平成19年度文科省産学官連携コーディネーター活動報告

札幌医科大学附属産学・地域連携センター 助教
(前 文部科学省産学官連携コーディネーター)
— 瀬 信 敏

1. 他大学・他機関との連携について

平成19年度は文部科学省産学官連携コーディネーター（CD）としての配置の2年目にあたり、CDネットワークを活用した産学官連携活動を進めました。私は小樽商大学と札幌医科大学の両方の大学に配置されておりましたが、19年度は医大の研究シーズの事業化へ向けて、小樽商大学のビジネス創造センター（CBC）と具体的取り組みを開始することができました。ライフサイエンス、特に医薬系の研究シーズの事業化は臨床開発にいたるまで、多くの障壁が存在しますが、商大の事業化へのノウハウやネットワークにより、今後、具体的成果が得られるよう、引き続き協力体制を維持し、支援を続けます。また、室蘭工業大学との大学間連携の取り組みを進めるに当たっては、室蘭工業大学の文科省CD並びに地域共同研究開発センター関係者と協力して、両大学における2回の「医工連携情報交換会」の実施や、本学に室蘭工業大学の先生方をお招きしての「ラボツアー」を行いました。文科省CDは大学に配置され、学内の研究動向を熟知しているため、研究分野の異なる大学との連携をスムーズに進めることができました。こうした積み重ねの結果、関係各位のご理解とご協力を得て、11月には本学と室蘭工業大学との間で包括連携協定を締結しました。「医工連携情報交換会」をきっかけに、義手の共同研究が開始されておりますが、これを契機に、臨床でのニーズを工学的手法で解決する医工連携の取り組みがさらに拡大されるよう、室蘭工大の文科省CDと情報交換を続けております。一方、18年度に帯広畜産大学と共同で開催した「学術交流セミナー」から始まった共同研究には、産業技術総合研究所の研究者を紹介し、定期的にミーティングを行うなど、共同研究の推進をサポートしています。年度末の3月にはノーステック財団との業務提携協定を調印しましたが、20年度以降、具体的活動を進めるに当たって、ノーステック財団との調整を進めており、財団への研究シーズ、ニーズ情報の提供なども進めたいと考えております。

2. CDネットワークの構築について

文科省CD事業そのものは19年度で6年目に入りましたが、私の文科省CDとしての経験は2年ですので、積極的に他大学のCDとの交流を進め、なるべく多くのCDから直に他大学の事例や、中央省庁の各種施策についての情報を取り込むように活動しました。19年度は北海道・東北地区CD会議副世話役として、地区のCD間、もしくは文科省と地区との連絡調整を進めました。また、バイオ・医学分野の産学官連携活動について、情報交換やスキルアップの場である「バイオ・医学CD会議」の事務局として、会議前後の調整や、文科省担当者との情報交換を進めました。さらに、18年度から刊行されている産学官連携CDの活動事例集である「産学官連携コーディネーターの成功・失敗事例に学ぶ—産学官連携の新たな展開へ向けて」には、18年度から取り組んでいる帯広畜産大学とのイヌガンワクチン共同研究についての事例を掲載した他、編集委員として編集作業に直接参加しました。こうした活動を通じて、多くのCDとの信頼関係を構築することができました。私の文科省CDとしての配置は19年度で終了しますが、この2年間で構築されたネットワークは医大の今後の産学官連携活動を進める上で、大きな力になると確信しております。

<その他の活動>

1. 会議等

4月13日	文科省産学官連携CD世話役会議	東京
4月19日～20日	北海道・東北地区CD会議	秋田大学
5月17日	現代GP特別セミナー「知的財産国際化人材育成セミナー」	札幌医科大学
5月24日～25日	バイオ・医学CD会議	山梨大学
6月15日～16日	産学官連携推進会議	京都
7月25日～26日	北海道・東北地区CD会議	福島大学
9月6日～7日	国立大学地域共同研究センター専任教員会議	金沢大学
9月20日～21日	JSTイノベーションコーディネーターフォーラム	長崎
10月5日～6日	文科省産学官連携CD全国会議	東京
10月23日～24日	バイオ・医学CD会議	札幌医科大学
11月7日～8日	北海道・東北地区CD会議	弘前大学
2月7日	バイオ・医学CD会議	近畿大学
2月8日	文科省産学官連携CD世話役会議	東京
2月28日～3月2日	AUTM (Association of University Technology Managers)	アメリカ、サンディエゴ

2. 発表、講演

6月30日～7月1日	知財学会	「知財活用分野における大学間協定の運用に関する調査」	東京大学
1月18日	特別講演	「知的財産の活用による社会貢献」	室蘭市立看護専門学院

3. 委員会等

北海道・東北地区文科省CD副世話役
文科省CD活動事例集編集委員
文科省CDホームページ運営委員
バイオ・医学CD会議事務局
小樽商科大学知的財産審査委員



<経歴>

一 瀬 信 敏
札幌医科大学附属産学・地域連携センター 助教
札幌医科大学医学部細胞生理学講座
(前 文部科学省産学官連携コーディネーター)

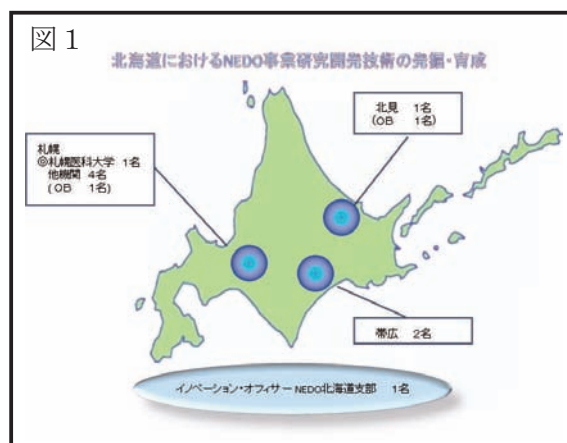
1995年3月 北海道大学水産学部卒業。2000年2月～8月 テキサス大学生物科学 留学。2003年9月 北海道大学大学院 地球環境科学研究科博士課程修了 博士(地球環境科学)、同年10月 独立行政法人産業技術総合研究所ゲノムファクトリー研究部門 遺伝子資源解析研究グループ 特別研究員。2005年8月 札幌医科大学知的財産管理室 客員研究員。2006年4月より、文部科学省産学官連携コーディネーター、小樽商科大学ビジネス創造センター客員研究員、札幌医科大学附属産学・地域連携センター客員研究員。現札幌医科大学医学部細胞生理学講座、附属産学・地域連携センター助教。

(3) 平成19年度NEDOフェローの活動報告

札幌医科大学附属産学・地域連携センター客員研究員
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 NEDOフェロー
小野寺 雄一郎

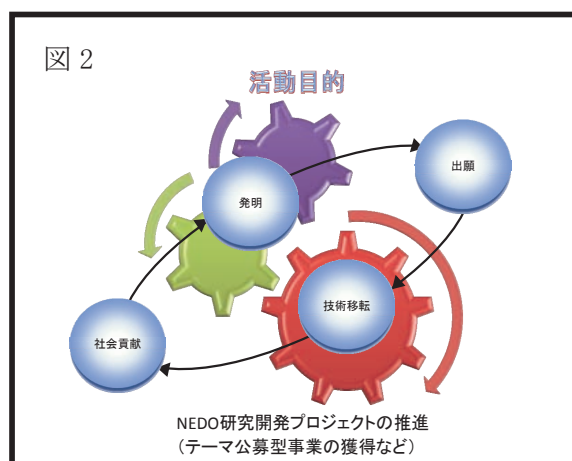
1. NEDO フェローについて

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」）は、日本の産業競争力の強化とエネルギー・環境問題の解決に重要な役割を担っている機関です。その機関の事業に、産業技術に対して幅広い視野と経験を有し、かつ技術シーズを迅速に実用化につなげていくことのできる優れた人材の養成を目的とする事業があり、私は、平成19年8月1日付で本事業に採用され、札幌医科大学における「**医科系大学における知的財産管理マネージャー人材養成**」のカリキュラムのもと、OJTによる技術習得を進めております。私のようなNEDOフェローは、全国で約100人おり、養成先も知財関係部署、TLO機関、およびベンチャー企業等、多岐に渡っております。北海道内にもOBも含め約10名おり、各拠点間の距離があるにもかかわらず密なネットワークを構築し、情報交換等を行い切磋琢磨しております。



2. NEDO フェローとしての活動

札幌医科大学では地域の方々へ高度な先進医療を提供する一方でライフサイエンス分野の研究も盛んに行われています。本事業のNEDOフェロー養成カリキュラムでは、産学・地域連携センターが日頃から推進している研究シーズのピックアップ、知財を絡めた研究成果の実用化および社会還元に向けた取り組みを進めるために必要な活動及び学内外に対する意識の啓発等に携わり、そのスキルやノウハウの修得を目指します。具体的には、弁理士資格を有する本学知的財産管理室石埜室長を指導担当者とし、実践的な経験やフェローネットワーク構築等を通じて、①技術シーズ発掘・評価、②特許出願支援・管理、③技術移転・マーケティング、④産学・地域連携に関して、大学の技術シーズを迅速に実用化・事業化につなげるための知財マネジメントに関し、高い水準の技術修得機会に臨んでおります。



本年度は、初年度ということで不慣れな点多々ありましたが、発明相談件数約30件に臨席し、さらに、それらの先行技術調査を担当しました。本学における本年度の出願件数は26件（PCT出願、米国仮出願を含む）であり、各国移行は17件でありました。それら出願及び各国への移行における手続全てに関与しました。中でも、特に、国際予備審査請求や審査請求（早期審査を含む）における意見書や補正の検討、その後特許庁から通知される拒絶理由通知の対応及び分割出願の検討、受入機関の登録特許第1号にも関わることができました。また、本年度共同出願契約を交わしたほとんどの企業や大学との折衝の機会を得て、それら共同出願契約を締結まで行うことができました。技術移転

に関連する各契約においては、出願明細書の開示での NDA（秘密保持契約書）を 2 件、有償 MTA を 1 件、英文 MTA2 件に関し、条文確認から締結まで関与しました。ライセンス契約に関しては、大手上場企業への大型特許ライセンスの場（今回は譲渡）に臨席することができ、さらに創薬ベンチャーとのライセンス契約にも関わりました（本件は年度をまたいで折衝中）。また、大手技術移転会社と契約を結び、豪州ベンチャー及び独国ベンチャーとのライセンス交渉に関与しました（本件は折衝中）。全ての契約は、自分一人での判断ではなく、指導担当者及び関係者からの指導のもとで行っております。その他、各国移行期限の迫っている案件を大阪商工会議所運営の創薬マーケットに掲載するなど、新たな試みを行いました。一方で、本技術習得の補足的意味合いで、学外のセミナーに参加し本技術の習得および技術の標準化を図りました。まず、フェロー就任後すぐに UNITT2007（9 月）に参加したことで、産学連携実務者における有意義な会議を通じ、特に技術移転・マーケティング手法について技術移転企業が行っている方法について学びました。そして、国際特許流通セミナー2008 へ参加（1 月）し、海外で活躍する技術移転のプロフェッショナルや、我が国の第一線で活躍している関係者による講演やパネルディスカッションにより、技術移転におけるグローバルな考え方を聴講しました。日中韓特許庁共催中小企業支援セミナーへ参加（3 月、特許庁）し、中韓という隣接した国の特許政策や産業の底上げを図る方法を理解することで近隣国の事業政策を学び、その市場性を把握・理解することが出来ました。産学連携に関しては、北海道内企業との共同研究契 1 件を締結しました。また、実用化まで結びついておりませんが、企業 6 社の相談を受けました。その他、受入機関の技術シーズを広く周知するため、セミナーやイベントなどに参加・出展（イノベーションジャパン 2007（9 月）【国内最大のマッチングイベント】、異業種交流・産学官連携フォーラム北海道（10 月）【北海道内の産学をターゲット】、）し、参加企業や大学機関と交流することにより北海道内外のネットワーク構築を行いました。さらに、北海道大学の地域イノベーション創出（1 月）、東京大学国際・産学共同研究センターシンポジウム（3 月）に参加することで、総合大学の取り組みを学び、また、京都大学大学院医学研究科知的財産経営学コース研究成果報告（2 月）、東工大統合研究院「ソリューション研究」国際シンポジウム（3 月）に参加し、医薬シーズのマネジメントの難しさや人材不足、医工連携の重要性を学びました。来年度は、本年度の経験を活かし、さらに飛躍させられるよう一層努めていきたいと考えております。

＜経歴＞

小野寺 雄一郎 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 NEDOフェロー
北海道公立大学法人札幌医科大学附属産学・地域連携センター
客員研究員

2000 年 3 月 北海道大学大学院工学研究科修士課程修了。2006 年 3 月 北海道大学大学院歯学研究科博士課程修了 博士（歯学）。2006 年 6 月 小樽商科大学ビジネス創造センター 非常勤職員。2007 年 8 月 現職。

(4) 研究者からの寄稿: 産学・地域連携センターを活用して

札幌医科大学医学部教育研究機器センター
分子医学研究部門 准教授 加藤 和則

1. 大学研究と知的財産

通常、私達大学の研究者は、研究成果を学術集会・研究会・論文を通じて発表し自らの研究をまとめるだけでなく、公表した成果を共同研究などの何らかの形で発展させて社会への貢献を考えています。確かに学会・論文等での成果の発表は、同業者である大学研究者には反響が大きく（研究内容にもよりますが・・）、それが今後の競争的研究費獲得にもプラスに働いていることは間違いありません。しかしながら、学術的に面白い研究成果でも民間企業を主とした産業界の反応は予想以上に低く、企業はそれを願わくば独占的に利用することができないかをシミュレーションすることが多く、知的財産権が何処に帰属しているかが重要となっております。民間企業と一緒に共同研究をし、特許出願も共同でしている大学研究者・組織の話を昔からよく聞いておりますが、その実態は共同研究ではなく単に大学の手法・人材を利用する受託研究だったり、発明者には大学研究者が記載されているが実際の出願者は民間企業単願という事例が少なくなく、当事者（大学側）がその権利を主張できにくい構図になっていました。数年前からの国公立大学の法人化を機に、大学の知的財産権の重要性を考慮しなければいけない状況になり、多くの大学で知的財産権を管理・運営する組織が設立されてきています。

札幌医大でも知財部の設立からはじまり昨年度から附属産学・地域連携センターとして大学の社会貢献を大きな目標として正式に発足されました。このセンターを活用して私達の研究成果の知的財産権を確保しながら産学連携という実用化ステージに発展させ、社会への貢献を現実のものに近づけることができると確信しており、その事例をお示ししたいと思います。

(1) 特許出願と特許権成立

私達の研究室では新しく開発した手法を用いて、ヒト新規腺癌抗原 PAP2a を認識する標的化抗体の樹立に成功いたしました。新規性の高い癌抗原を同定し、しかも特異抗体まで樹立済みであることから、札幌医大の知財部（当時）に相談し、国内優先特許出願の手続きを一昨年に行いました。もちろん学会発表・論文投稿と特許出願は様式・論点が異なることから、発明者・産学地域連携センター・弁理士と何度も議論を重ねて書類の作成を行いました。昨年は国際特許出願を JST から費用を一部支援して頂き各国移行の出願を行い、先日、右写真にあるように北海道公立大学法人札幌医科大学として初めての特許権（日本国）の取得に成功しました。ここに辿り着くまでには石埜先生をはじめ、多くの産学地域連携センターの方々のご尽力の賜物であると感謝しております。



(2) 特許の技術移転

特許出願から取得まで約3年間を要しました。特許が成立したからといって即技術移転が容易にいくわけではなく、特許情報が未公開のうちからこの知財に興味を示していただいた企業とは秘密保持契約を締結し情報を開示、技術移転の可能性を探ってまいりました。また特許出願中ということから経済産業省・JSTからの研究費の支援も容易になりますし、民間企業との共同研究契約も進んでおり、特許権行使以上の効果を現在までのところ得ていると思います。

2. 今後の提言・抱負

我々研究者はいつ何処で新しい発見・発明に遭遇するかも知れません。もちろん全ての研究成果を特許出願として考える必要もございません。多くの場合は学会・論文発表にて学術的価値を高めて医学研究の発展に貢献していただきたいと思っております。ただ一般に医学研究者は自己着想完結型が多く、他の研究グループ・異業種の参入を嫌う傾向があります。その場合は果たして一人（単一グループ）だけでこの研究成果を社会に貢献できるのかを考え直してみてください。学会で“それは私のアイデアだ”とか“その研究は私達の独自のものだ”とかよく耳にしますが、知的財産権（特許）は発明者のプライオリティ（研究者が一番大切にすべき事）を保ちながら、実用化・社会への貢献ができる正攻法であります。また特許のみならず他の研究者との連携に関しても産学・地域連携センターのスタッフに相談できます。学会発表等の知的財産権の取得を考慮してみてください。また新たな道が開けるかも知れません。



<特許出願状況>

発明の名称	発明者	出願公開番号 特許登録番号
抗 CEA 抗体を用いた 標的化遺伝子治療	濱田 洋文 田中 俊裕* 加藤 和則 黒木 政秀* (※他機関発明者)	特開 2007-020494
PAP2a に対する抗体 ならびにその診断的 および治療的使用	濱田 洋文 加藤 和則 中村 公則	特許 第 4097041 号
上記は、加藤 和則准教授が発明者として出願されている案件の中で、公開・登録されているもののみ抜粋しております。		

<経歴>

加藤 和 則 北海道公立大学法人札幌医科大学医学部教育研究機器センター
分子医学研究部門 准教授

1985年 東北大学薬学部卒業。1991年 東北大学大学院薬学研究科博士課程修了(薬学博士)、同年 順天堂大学医学部免疫学 助手。1996年 カリフォルニア大学サンディエゴ校血液腫瘍学 客員研究員。1999年 国立がんセンター研究所薬効試験部 室長。2002年 札幌医科大学医学部分子医学研究部門 助教授(准教授)。

4. その他(広報啓発)

(1) ホームページ

◆附属産学・地域連携センターTOP <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>

◆研究費獲得関係情報

- ①科学研究費補助金 <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/kakenhi.html>
- ②国費等公募 <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/kokuhi.html>
- ③民間財団助成金 <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/minkan.html>

NO	募集日	応募資格	学内提出期限	提出書類	募集案内	備考
MM	4/7	独立行政法人 日本学術振興会 大等学術・芸術・スポーツ科学研究費 2008/5/20迄	平成21年度知財特別研究員(DC1-DC2-PP-SPD)	研究計画書(10000文字以内) 研究費申請書(10000文字以内) 研究費申請書(10000文字以内) 研究費申請書(10000文字以内)	科学研究費補助金(特別研究員助成費)年額180万円以内(SPD)20万円以内	【申請手続】 この公募は電子申請システムにて行われます。 応募ご登録に際してはウェブ上の操作が必要となりますが、その 他は日本学術振興会電子申請システム(http://www.jsps.go.jp/ircc/) http://www.jsps.go.jp/ircc/ircc/ircc.html)にて行われます。 【お問い合わせ先】 知財センター 学術振興課 庶務係 〒060-0815 札幌市中央区南一条西五丁目1番1号 札幌医科大学 附属産学・地域連携センター 知財センター 庶務係 TEL:011-835-3111 FAX:011-835-3112
MM	4/7	独立行政法人 日本学術振興会 博士号取得後(経過)まで 2008/4/20迄	平成21年度知財特別研究員(RPD)	研究計画書(10000文字以内) 研究費申請書(10000文字以内) 研究費申請書(10000文字以内) 研究費申請書(10000文字以内)	科学研究費補助金(特別研究員助成費)年額150万円以内	【申請手続】 この公募は電子申請システムにて行われます。 応募ご登録に際してはウェブ上の操作が必要となりますが、その 他は日本学術振興会電子申請システム(http://www.jsps.go.jp/ircc/) http://www.jsps.go.jp/ircc/ircc/ircc.html)にて行われます。 【お問い合わせ先】 知財センター 学術振興課 庶務係 〒060-0815 札幌市中央区南一条西五丁目1番1号 札幌医科大学 附属産学・地域連携センター 知財センター 庶務係 TEL:011-835-3111 FAX:011-835-3112
		独立行政法人 日本学術振興会	平成21年度知財特別研究員(DC1-DC2-PP-SPD)		科学研究費補助金(特別研究員助成費)年額180万円以内	【申請手続】 この公募は電子申請システムにて行われます。 応募ご登録に際してはウェブ上の操作が必要となりますが、その 他は日本学術振興会電子申請システム(http://www.jsps.go.jp/ircc/) http://www.jsps.go.jp/ircc/ircc/ircc.html)にて行われます。 【お問い合わせ先】 知財センター 学術振興課 庶務係 〒060-0815 札幌市中央区南一条西五丁目1番1号 札幌医科大学 附属産学・地域連携センター 知財センター 庶務係 TEL:011-835-3111 FAX:011-835-3112

NO	募集日	団体名	対象研究種目	助成金額・種類	応募資格
MM	5/13	財団法人 私人血液研究所 文部科学省 2期 2008/5/20	平成20年度(第1期)の科学研究費補助金(特別研究員助成費)の募集(2期)の募集 学芸会とする 推薦書は2期分まで提出してOK	①助成200万円 ②助成10万円	①H20.3.31現在で45歳未満の研究者
MM	5/7	財団法人 真直学術振興財団 2期 2008/6/16	平成20年度(第1期)の科学研究費補助金(特別研究員助成費)の募集(2期)の募集 学芸会とする 推薦書は2期分まで提出してOK	100万円(最大100万円)	教授及び部長職に当たられる応募はできません
MM	5/7	財団法人 母子健康協会	平成20年度(第1期)の科学研究費補助金(特別研究員助成費)の募集(2期)の募集 学芸会とする	最高150万円まで	小児医学分野の研究に限定し20歳未満の研究者

◆知的財産管理室 <http://web.sapmed.ac.jp/chizai/>

札幌医科大学
知的財産管理室
Sapporo Medical University Intellectual Property Management Office.

HOME Home
知的財産管理室の紹介 Reporte
知財ポリシー・規定集 (学内限定) Policy
知的財産FAQ FAQ
検索 (研究シーズ、特許情報、書籍) Search
刊行物 Publishing
リンク Link

医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育

検索 Search
研究シーズ検索
特許情報検索
書籍検索

刊行物 Publishing
● 刊行物
● 実験ノート(研究ノート)

札幌医科大学 医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育
札幌医科大学 附属産学・地域連携センター
札幌医科大学 Sapporo Medical University

新着情報 What's New!
NEWS 2008/02/18 ●「札幌医科大学教職員に係る勤務発明等に係る収入配分要領」制定に関する意見募集について(学内専用) [詳細]
NEWS 2008/02/18 ●平成19年度知財GPsシンポジウム開催のご案内(開催日:3月6日) [詳細]
NEWS 2008/02/18 ●知的財産教育講義(応用コース)開催のご案内(開催日:2月25日) [詳細]
2008/02/08 ●JSTシーズ発掘試験の応募説明会の開催について(2月13日) [詳細]
2008/01/04 ●連携し研究支援に係る把握について(様式) [詳細]
2008/01/04 ●知的財産教育講義(応用コース)開催のご案内(2月8日) [詳細]
2008/01/04 ●知的財産教育講義(応用コース)開催のご案内(2月8日) [詳細]

◆医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育 <http://web.sapmed.ac.jp/chizai/indexgp.html>

札幌医科大学
医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育

札幌医科大学 附属産学・地域連携センター

トップページ
知的財産教育全体解説
知的財産教育内容
Q & A
知的財産遠隔教育を受講する方へ
推進組織及び事務局組織について
お問合せ先
札幌医科大学 附属産学・地域連携センター

札幌医科大学現代GP

札幌医科大学では、文部科学省から平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に選定され、知財リテラシーを活用できる医療系研究者育成を目的とした知財教育を始めています。



SEEDS

Sapporo Medical University
The Collection of Research Seeds.

Category

医学部 基礎医学系
附属がん研究所
教育研究機器センター
動物実験施設
附属臨海医学研究所

医学部 臨床医学系
附属病院

保健医療学部

札幌医科大学
地域貢献への取り組み





札幌医科大学 研究シーズ集

札幌医科大学知的財産管理室

〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目
TEL (011) 611-2111 (内線2108)
FAX (011) 611-2237

Category **I**

医学部 基礎医学系、附属がん研究所、教育研究機器センター、動物実験施設、附属臨海医学研究所

Virtual Global Network(VGN)の実用化に向けた研究開発			
講座	札幌医科大学大学院 医学研究科生体情報形態学	研究者	教授 辰巳治之
<p>IPv6 Topological Addressing Policyに従ったEnd to End MultiHomeによるVirtual Global Networkを実用化し、医療ネットワークや地域ネットワークにおける諸問題を解決しお困る。この開発によりIPv6の利用促進や次世代ネットワークの高度応用の基礎形成が期待され、災害時などにも役立つ可能性がある。さらに、IPv6 Global Addressの優位性が立証されれば、IPv6によるネットワークが加速され安全・安心・便利・安価な高度情報化社会が推進され、我々が提案している「戦略的防衛医療構想」実現への発展が期待される。</p>			
心臓は如何に動くのか? ~個体発生に伴う心臓・心筋細胞の発達に関して~			
講座	生理学第一講座	研究者	當瀬規嗣、深尾充宏、筒浦理正、小林武志
<p>心臓は脳と独立して動く能力(自動脈)を有している臓器である。腎臓の拍動は発生の早い段階で確認されるが、拍動開始後も心臓・心筋細胞は形態的・機能的に変化していく。この変化を観察し、変化のメカニズムを検討することによって「なぜ心臓は他の臓器と異なり動くことが可能なか」を解明し、最終的に新しい人工心臓(再生心臓)を作成することを目指している。</p>			
中枢神経系の機能解明に関する研究 ~運動発現に係る神経回路の同定から記憶形成のシナプスメカニズム解明まで~			
講座	生理学第二講座	研究者	松山清治(准教授)、藤戸 裕(准教授)、石黒雅歌(助教)
<p>ヒトの中枢神経系は約1千億個ものニューロンから構成されており、運動、感覚、記憶・学習、思考・認知など様々な機能を営んでいます。このような多様な機能を発現させるために、中枢神経系内にもそれぞれの機能に対応する神経回路が組み込まれています。中枢神経系の機能を明らかにするためには、それぞれの機能に対応した神経回路を同定し、その働きを明らかにすることが基本となります。</p> <p>当講座では、中枢神経系の機能の中でも、1)歩行運動の発現・制御機能(松山)、2)脳の適応・代償機能の基礎過程(藤戸)、3)海馬ニューロンのシナプス機構(石黒)の解明を目指して研究を進めています。</p>			
パターン認識分子(Toll様受容体と生体防御レクチン)による自然免疫の分子機構			
講座	札幌医科大学医学部生化学第一講座	研究者	教授 黒木由夫
<p>自然免疫は病原微生物に存在する特有の分子(パターン)を識別することによって自己と非自己を区別してそれを排除し、生体を守る最も基本的な生体防御機構である。Toll様受容体(TLR)と生体防御レクチン(肺コレクチン)がパターン認識分子としてFirst Line Defenseを担っている。組換え可溶性TLR細胞外ドメイン蛋白がエンドキニン/炎症反応の抑制に応用可能なこと、また、肺コレクチンが抗炎症機能を有することもマクロファジー貪食受容体の発現を増加させて細菌貪食を促進することを示した。</p>			

(2) 附属産学・地域連携センター刊行物

・平成 18 年度活動報告書 (2007.06 発行)



産学・地域連携センターの発足を機に作成された初めての活動報告書。

活動目標をはじめ、組織図、活動記録、メールマガジンのバックナンバーなど、センターの1年間のあゆみを1冊に収録。

学内・学外の繁がりと縁を大切に、センターの業務内容がさらにわかりやすく「見える」ものをめざし、以後年1回発行予定。

・研究シーズ集 (2007.06 発行)



本学で行われている40件以上にのぼる研究内容を掲載した研究シーズ集。内容は、医学部基礎医学系、医学部臨床医学系、保健医療学部の3つのカテゴリに分けられ、それぞれフルカラーで見やすく紹介。後半部分には本学の地域貢献への取組も掲載。ページは1研究につき1ページのリーフレット型で、最新情報の随時更新が可能。附属産学・地域連携センターのホームページからもアクセス可能。

URL : <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/seeds/indexseeds.html>

各種交流会の際の参考資料として配付し、他大学、他研究機関、および企業との連携を目指す。

・知的財産教育講義ガイダンス (2008.03 発行)



平成17年度選定 文部科学省 現代的な教育ニーズ取組支援プログラム「医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育」事業の一環として発刊。平成18年度から19年度に開催した知的財産教育講義をまとめた内容となっている。

知財教育 e-learning に資するため、過去の講義の演者において、講義のテーマの内容に関連した問題意識を喚起するようなイントロダクション的な紹介文と設問を執筆していただきました。

平成20年度から開始の修士課程の講義等での利用、大学院生や医療従事者を対象とした知財教育の e-learning の補助教材としても利用されている。

(3) メールマガジン(平成 19 年度発行)

△▼札幌医科大学 附属産学・地域連携センターメールマガジン△▼

■第6号■ 2007年4月6日発行

<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>

メールマガジン第6号をお届けします。今号では新規公募情報やセンターからのお知らせを掲載しております。

▲目次▼

1. 新規公募情報 (学振関係3件)
2. 知財ミニコラム (去年度の特許出願状況について)
3. センター移転のお知らせ

◆本メールマガジンは「学長室だより」の受信アドレス、ご登録頂いたアドレス、ならびにSMUバイオリソースシステムの協力を得て、機器予約センター登録アドレスに配信しております◆

1. 日本学術振興会特別研究員の公募について

(独) 日本学術振興会平成20年度特別研究員募集のお知らせ

- ・平成20年度 海外特別研究員 (締め切り 4月23日)
若手研究者の海外派遣に対する助成
<http://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html>
- ・平成20年度 特別研究員 (RPD) (締め切り4月23日)
出産・育児による研究中断者への復帰支援フェローシップ
http://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd_gaiyo.html
- ・平成20年度 特別研究員 (DC1, DC2, PD, SPD) (締め切り5月25日)
若手研究者のフェローシップ
<http://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html>

2. 知財ミニコラム

△▼平成18年度特許出願件数について

平成18年度のセンター管理による医大からの特許出願件数は18件となりました。前年度の実績からは2件増という結果になりました。特許出願を審査してもらうためには出願後3年以内に特許庁に審査請求を改めて行う必要があります。医大においても本年から出願した案件に関する審査請求の検討を行うこととなりますが、関係の先生方のご協力をよろしく願致します。

3. センター移転のお知らせ

4月6日をもって附属産学・地域連携センターが本部棟4階から1階へ移転しました。新しい場所は本部棟1階旧大学改革推進室(本部棟1階エレベーター左奥)で、経営企画課(旧企画課)と同居します。これまでもセンターの活動には旧企画課から種々バックアップを受けておりましたが、今後は経営企画課とさらに連携を強めつつ各種活動を推進します。特許相談、企業との共同研究の相談等なにかありましたら、気軽にお越しください。

☆編集後記

先月、サンフランシスコで行われました大学技術移転マネージャー協会(AUTM)の大会に出席してきました。北米を中心に、ヨーロッパ、アジア、日本から総勢2000人も参加者が集まって、大学の技術移転の課題について議論を行いました。会場ではアメリカの大学の知財や産学連携の担当者と個別に知財教育や産学連携に関する意見交換を行って、海外とのネットワーク構築のきっかけがつかむことができました。

4月1日に医大は法人化しましたが、今年度からは最高レベルを目指す医科大にふさわしい産学・地域連携活動とは何か自問しながら各種活動を進めたいと思います。(IN)

△▼札幌医科大学 附属産学・地域連携センターメールマガジン△▼

■第7号■ 2007年6月8日発行

<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>

メールマガジン第7号をお届けします。今号ではセンターの活動報告を中心に新規公募情報などをお知らせを掲載しております。

▲目次▼

1. センター活動報告
2. 知財ミニコラム
3. シオノギ創薬イノベーションコンペのお知らせ
4. 公募情報のお知らせ

◆本メールマガジンは「学長室だより」の受信アドレス、ご登録頂いたアドレス、ならびにSMUバイオリソースシステムの協力を得て、機器予約センター登録アドレスに配信しております◆

1. センター活動報告

△▼研究シーズ集、地域貢献取り組み集作成について

センターでとりまとめを進めておりました研究シーズ集、地域貢献取り組み集は「札幌医科大学 研究への取り組み」ならびに「札幌医科大学 地域貢献への取り組み」というタイトルで発行することになりました。各研究室、部門のご協力を得て、併せて70件のシーズの提供を頂きました。ご協力ありがとうございました。引き続き、内容のアップデート等のご協力よろしくお願い致します既に、他大学や関係機関に配布をはじめておりますが、今後印刷やホームページへのアップなど、医大の活動をさらにアピールするツールとして活用します。

2. 知財ミニコラム

△▼北大知財本部との共同セミナーを開催しました

先に本メルマガ増刊号でもお知らせしたように、5月17日(木)に本学において知財教育コース特別セミナー「知的財産国際化人材育成セミナー」を開催しました。これは本センターと北大知財本部との初の共同企画で、当日は25名ほど参加者が集まりました。シリコンバレーの産学官連携の実情についての報告や、北大、医大それぞれの知的財産に関する取り組みについての報告がありました。総合討論では活発に議論が行われ、北大・医大の交流が深まりました。また機会があれば両者共同の企画を行いたいと考えています。

3. シオノギ創薬シーズコンペのお知らせ

塩野義製薬株式会社は「2007年シオノギ創薬イノベーション」を実施しています。一件あたり200～500万円で、10件程度の採択を予定しています。

詳しくは

<http://www.shionogi.co.jp/finds/> を参照下さい。

4. 公募情報のお知らせ

センターでは外部研究費公募のお知らせページを適宜更新し、最新の情報提供に努めております。

<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/kakenhi.html> (科研費関係)

<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/kokuhi.html> (国費関係)

<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/minkan.html> (民間助成関係)

以上、何れも学内限定となっております。

☆編集後記

今月は東京ビッグサイトで開催されます、国際バイオEXPOを見に行く予定にしております。国内外の企業や大学・研究機関が一同に会する機会ですので、なるべく多くの関係者と意見交換を行ってきたいと思っております。

先日、新しい生命の誕生に立ち会うことができました。あの素晴らしい時間を共有できたことに感謝しています。(IN)

附属産学・地域連携センターメールマガジン

編集 産学官連携コーディネーター 一瀬信敏

発行 札幌医科大学附属産学・地域連携センター

URL <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>

メール renkei@sapmed.ac.jp

ichise@sapmed.ac.jp (一瀬)

△▼札幌医科大学 附属産学・地域連携センターメールマガジン△▼

■第8号■ 2007年10月30日発行

<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>

メールマガジン第8号をお届けします。今号では知財講義のお知らせ等、センターからの各種お知らせを掲載しております。

▲目次▼

1. 知的財産教育応用コース講義のお知らせ
2. TV放映のお知らせ
3. センターからのお知らせ
4. イノベーションジャパン2007出展報告

◆本メールマガジンは「学長室だより」の受信アドレス、ご登録頂いたアドレス、ならびにSMUバイオリソースシステムの協力を得て、機器予約センター登録アドレスに配信しております◆

1. 知的財産教育応用コース講義のお知らせ

△▼ 臨床研究と新医療開発プロセス

ーTR/初期臨床研究と産学連携・共同研究ー

日時：11月2日(金) 18:00～

場所：基礎医学研究棟5階会議室

講師：京都大学医学部付属病院医療開発管理部長

文科省産学官連携コーディネーター 樋口修司 特任教授

内容：世界の医薬品業界でご活躍後、現在は京都大学で知財シーズ発掘と臨床研究を推進

されている樋口先生に、企業側と大学側、両方の現場経験からそのヒントをご紹介します。

対象は大学院生ですが、教員をはじめ、学内外どなたでもご聴講いただけます。

多数のご参加をお待ちしております。

2. 本学脳神経外科の臨床研究のTV放映のお知らせ

△▼NHKスペシャル放映予定

11月5日(月)午後10時～10時49分、NHK総合チャンネルにて放映予定のNHKスペシャル「眠れる再生力
を呼び覚ませ～脳梗塞・心筋梗塞治療への挑戦～」にて本学脳神経外科の脳梗塞治療の臨床試験について、8ヶ月
に渡った密着取材の様子が紹介されます。

3. センターからのお知らせ

△▼科研費申請について

現在受付中の科研費の正本提出の締め切りは11月5日(月)17:00となっております。期限までに指摘事項を修正し、電子申請システム上で「確認完了・提出」処理を行った上で、規定の部数を提出してください。

応募書類のチェックに際し、特に多く見られた指摘事項は以下の通りです。再確認をお願い致します。

1. 職名が新しいもの対応していない(助手→助教、助教授→准教授)。研究分担者の職名のチェックもお願いします。
2. 今年から一部種目を除き、「研究目的」、「研究計画・方法」欄で冒頭に要旨を記載するよう指示されています。
3. 今年から「人権の保護及び法令等の遵守への対応」欄は該当しない場合その旨を記述することとされましたので、必ず何らかの記載をすることになります。
4. 文字の大きさが11ポイントに定められているところがあります。
5. 様式の改変は不可です。枠の大きさを変えないでください。
6. 応募情報に記載されている「研究課題名」、「研究経費」及び「エフォート」が応募内容ファイルでの記載事項と異なっていることがあります。

以上、よろしくご協力お願い致します。

4. イノベーションジャパン2007 出展報告

△▼本学からは2ブースを出展

去る9月12日～14日の期間に渡り、東京国際フォーラムにて開催されました

「イノベーションジャパン2007—大学見本市」に、昨年から引き続き本年も出展致しました。

本年は医学部分子医学研究部門(濱田研)から「創薬・診断シーズとしての癌標的スーパー抗体Staab」の展示、本センターからは今年作成した「研究シーズ集」、センター「活動報告書」の展示、配布を行いました。期間中は分子医学研究部門の加藤准教授をはじめ、センターからも2名体制で会場に常駐し、説明・PRに努めました。会場では多数の来場者と情報交換を行いました。今年は機器メーカーの医療部門担当者が積極的に来られたという印象を持ちました。

☆編集後記

先日、文科省産学官連携コーディネーターバイオ・医学会議を医大で行いました。南は宮崎、長崎と、全国各地からコーディネーターが参加したのですが、紅葉が盛りの時期ということもあり、随分喜ばれました。札幌にある、ということも医大の資産の一つであると考えた次第です。例年科研費申請の時期はセンターもスタッフを増員し、書類のチェック

クや先生方との対応に当たっております。スムーズな提出に向けてスタッフ一同頑張っておりますので、ご協力よろしくお願い致します。(IN)

附属産学・地域連携センターメールマガジン

編集 産学官連携コーディネーター 一瀬信敏
発行 札幌医科大学附属産学・地域連携センター
URL <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>
メール renkei@sapmed.ac.jp
ichise@sapmed.ac.jp (一瀬)

△▼札幌医科大学 附属産学・地域連携センターメールマガジン△▼

■第9号■ 2008年1月17日発行

<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>

メールマガジン第9号をお届けします。今号ではJSTシーズ発掘試験の応募のお知らせ等、センターからのお知らせを掲載しております。

▲目次▼

1. JST シーズ発掘試験応募開始のお知らせ
2. 「TR 支援専門員」のご紹介

◆本メールマガジンは「学長室だより」の受信アドレス、ご登録頂いたアドレス、ならびにSMUバイオリソースシステムの協力を得て、機器予約センター登録アドレスに配信しております◆

1. JST シーズ発掘試験応募開始のお知らせ

△▼ JST シーズ発掘試験の応募が開始されました

募集締め切り：3月14日（金）12:00 締め切り（電子申請）

研究期間：委託研究契約締結日から平成21年3月31日（火）まで

支援規模：A（発掘型）1,250 課題 1件200万円（上限）

B（発展型）36 課題 1件500万円（上限）

詳しい内容はJSTの電子公募システムをご参照ください

<https://puf.jst.go.jp/rqp/index.html>

申請に当たってはコーディネーターとの連名になります。一瀬のコーディネーターIDは1010001774Kです。詳しくは一瀬（内2108、ichise@sapmed.ac.jp）までお問い合わせください。

本研究費の説明会を医大で実施する予定です（日時未定）。詳しい予定が決まりましたら別途お知らせいたします。

昨年は医大から若手講師の先生の案件も採択されております。幅広い層からのご応募をお待ちしております。

2. TR 専門支援員のご紹介

△▼センター新メンバーのご紹介

札幌医科大学、北海道大学大学院医学研究科、旭川医科大学の3大学は、文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」の拠点として選定されたことを受け、「北海道臨床開発機構」を設置しました。

本学は、「機構」との円滑な連携を図るとともに、本学におけるTR（Translational Research:橋渡し研究）の円滑な推進を図るため、TR支援のための専門的知識を有する専門職員を平成20年1月1日より産学・地域連携センターに配置しました。

TR 支援専門員

朝倉 純代 (あさくら すみよ)

1954年札幌生まれ。北海道大学薬学部卒業後札幌医科大学にて約25年間研究に従事。2001年新薬開発を支援する企業に入社。社内監査、ISO9001:2000取得を担当。2005年10月さらに支援の領域を広げるべくベンチャーを起業し、臨床研究の橋渡し支援業務に従事。2男1女の母、孫2人、ただいま80歳の母、猫4匹と同居中。

審査申請書類の準備・各種手続きなど臨床研究に関する様々なご相談を承ります。

内線2173、メール asakuras@sapmed.ac.jp までお気軽にご相談ください。

☆編集後記

2008年最初のメールマガジンをお届けします。本文でも紹介したように、1月からセンターは新メンバーの朝倉さんを迎え、臨床研究支援の分野における支援協力体制を強化しております。引き続き発明相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。本年もよろしくお願いたします。(IN)

附属産学・地域連携センターメールマガジン

編集 産学官連携コーディネーター 一瀬信敏

発行 札幌医科大学附属産学・地域連携センター

URL <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>

メール renkei@sapmed.ac.jp

ichise@sapmed.ac.jp (一瀬)

編集後記

本報告書は、学内外の皆様へ札幌医科大学附属産学・地域連携センターの取組・実績をお伝えし、本学の知的財産の活用や産学連携活動について理解していただくことを目的として作成しました。

附属産学・地域連携センターは、平成18年4月に設置され、平成20年4月で3年目を迎えました。本センターの活動報告書は、平成18年度に引き続き2回目の発行となりますが、内容を体系的に整理することで、平成18年度版より読みやすいように改善を図りました。平成19年度版では、新たに「研究者からの寄稿」のページを設け、日頃より本センターを活用していただいている本学研究者から、センターの活動について貴重なご意見をいただきました。

今後も附属産学・地域連携センターは、皆様にとって利用しやすい機関を目指し、積極的に学内外の皆様からご意見を伺い、迅速かつ柔軟な対応に努めたいと考えております。

おわりに、「平成19年度 活動報告書」作成にあたり、関係者の皆様には各位の多大なご協力をいただきました。ここに重ねて感謝申し上げます。

平成19年度 活動報告書 編集員一同

※附属産学・地域センターは、平成20年度より新体制となりました。詳しくは、当センターのホームページ (<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>) をご覧ください。また、平成20年6月より「札幌医科大学研究シーズ集」 (<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/seeds/indexseeds.html>) のホームページを開設し、情報を適宜公開・発信する体制を整えておりますので、ご活用ください。

平成19年度活動報告書

札幌医科大学附属産学・地域連携センター

平成20年7月発行

編集・発行 北海道公立大学法人札幌医科大学附属産学・地域連携センター
Collaboration Center for Community and Industry
SAPPORO MEDICAL UNIVERSITY

お問い合わせ先 〒060-8556 北海道札幌市中央区南1条西17丁目
TEL(代表番号):(011)611-2111 内線2168
URL:<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>



札幌医科大学附属産学・地域連携センター

〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目291 代表TEL(011)611-2111

総合案内(内線:2168)

産学・地域連携部門(内線:2175 renkei@sapmed.ac.jp)

寄附金部門(内線:2228 kifukin@sapmed.ac.jp)

知的財産管理室(内線:2108 chizai@sapmed.ac.jp)

橋渡し研究支援(内線:2173 chizai@sapmed.ac.jp)

<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>